

「要求水準書第Ⅰ編」に関する事項

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	1	1	1	1		本書の位置づけ	要求水準書に示されているサービス水準とは、「2.2で規定される処理対象物を、3.で規定される環境基準を満たして事業期間中を通じ処理・有効利用できる」という理解でよろしいでしょうか。またその場合、具体的な設備仕様等は応募者の自由な提案が認められると解釈してよろしいでしょうか。また、周辺施設との連携上、必須の要求水準事項があればご教示下さい。	サービス水準とは、要求水準書に示されるもの全てとご理解下さい。 事業者提案については、1.5.2創意工夫の発揮に示すとおり、要求水準と同等以上を前提として、事業者の具体的な提案を認めています。
2	2	1	3	2		施設規模	「以下参考値」のなかで「(紙おむつ3t/日程度を含む)」とありますが、「程度」を「プラスマイナス●%」というような具体的な数値でご提示下さい。	事業期間を通じた平均値が、3t/日程度と想定しています。
3	2	1	3	2		施設規模	「以下参考値」のなかで「(紙おむつ3t/日程度を含む)」とあり、表下に処理量を原則とする、とありますが、事業期間を通じて3t/日程度であると理解して宜しいですか。	事業期間を通じた平均値が、3t/日程度と想定しています。
4	2	1	3	2		施設規模	不適物15%とありますが、多すぎると思います。広報活動、啓蒙活動を入念にお願いします。また、不適物とは2.2.1.1に記載以外どのようなものを想定しているかご教示下さい。	啓発活動についてはお見込みのとおり実施していきます。 また、不適物を含む生ごみの性状表現について、要求水準書2.2処理対象物及び別紙に基づき、事業者の経験実績等を踏まえた提案を求めます。
5	2	1	3	2		施設規模	「※この処理量を原則とする。」の「この処理量」とは、65t/日(日平均処理量)であり、四角に囲まれた各数値は参考値と理解してよろしいですか。 その場合、要求水準の値として適用されるのは、「65t/日(日平均処理量)」のみと理解してよろしいですか。 また、「65t/日(日平均処理量)」は、市の保障値ですか。	「65t/日(日平均処理量)」は、定格規模として求めます。四角内の数値は参考として記載しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
6	2	1	3	2		施設規模	日平均搬入量が65t/日を下回った場合や不適物が15%を上回る場合、市の対応はどのようなものでしょうか？	生ごみの分け方・出し方や不適物の混入防止について、市は市民への啓発活動に努めます。
7	2	1	3	3		事業日程	空欄の事業日程を提案するに当たり、要求水準等に示された条件以外に、市が実施する業務等、何らかの影響を受ける条件は無いと理解してよろしいですか。影響を受ける条件がある場合は、その内容及び計画日程を具体的に開示願います。	お見込みのとおりです。
8	3	1	4	1	(1)	設計・建設業務	近隣調整及び準備調査業務に近隣住民に対する電波障害調査は含まれないものとしてよろしいでしょうか。	事業者の提案により必要と判断される場合は実施してください。
9	3	1	5	1		本施設の設計・建設	仕様についての特記とは、4. プラント設備工事に記載された全ての記載を指すのでしょうか。	要求水準書に示された全てを示します。
10	4	1	5	2		創意工夫の発揮	「また、本要求水準書・・・本市は代替的な仕様の提案も認める。」とあるが、運転実績を示すことは明確に示す一つの方法、との理解でよろしいでしょうか。	具体的な運転実績の内容及び結果により、同等以上の仕様と判断できる場合は、お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
11	4	1	5	2		創意工夫の発揮	「具体的仕様等を定めている部分についても、その仕様と同等あるいはそれ以上の性能」とあります。各種設備仕様には、基数や運転方法(交互運転等)が規定されていますが、これらの仕様を変更する場合「同等あるいはそれ以上の性能」「サービス水準の維持と矛盾しないこと」を応募者が明確に示すためには、提示された数量と運転方法(交互運転等)の根拠が明示されなければ、応募者は同等であることを明示することが難しいと考えます。提示した仕様の根拠を教示願います。	市として民間の創意工夫の発揮を求めているという意思が提示した仕様の根拠となります。当施設が廃棄物の処理施設として安全かつ安定的に稼働できることを期待します。
12	4	1	5	2		創意工夫の発揮	平成21年9月10日に長岡市から公表された「要求水準(素案)に関する質問・意見等への回答」によると、「同等あるいはそれ以上の性能」「サービス水準の維持と矛盾しないこと」を応募者が明確に示しているかの判断は、事業者選定において判断ができる資料がある場合の他、施工時の承諾図書等が市の承諾と得た時点とあります。事業者選定に於いて要求水準に適合している判断を実施しているので、施工時の承諾図書等の承諾は無関係と考えますがいかがでしょうか。	選定時の判断は提案書が要求水準書を満たしているか落札者決定基準に基づきその範囲で判断しているのに過ぎません。提案を実現したかどうかはその後の判断となります。従って無関係ではありません。
13	4	2	2			処理対象物	「市民への分別の広報」とありますが、市民に対して本施設の受入ごみとして広報するものを、長岡市「ごみと資源物の分け方と出し方」の「ごみの分別表」を用いて明示願います。	本資料を、事業者の提案を踏まえ修正し、広報に用います。
14	5	2	1	2		敷地面積	敷地面積約1.0haと記載されており、別紙1にて図示されていますが、平成21年7月に公表された「要求水準書(素案)」に記載されている敷地面積約5,300m ² 、図1と整合が取れていません。どちらを正とするかご指示下さい。	都市計画決定として決定した改変できない道路・洗車場等を含む面積を敷地面積としました。前回素案の段階では当該部分を含まない面積であるため、今回変更を行い、1.0haとしています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
15	5	2	2.1	2.1.2	—	敷地面積	長岡市環境衛生センターの敷地面積(確認申請上の敷地面積)をお教え下さい。	ごみ処理場用地:1.0ha(建設予定地) し尿処理場用地:0.5ha ごみ焼却場用地:2.0ha
16	5	2	1	3	④	都市計画事項等	緑化率とは敷地全体面積に占める緑化面積の割合であると理解しますが、緑化面積とは道路や建物として占有されない空地の面積と理解して宜しいでしょうか。	空地ではなく、緑化が可能な部分の面積とご理解下さい。
17	5	2	1	3		都市計画事項等	(敷地全体面積基準)の敷地全体面積とは、2.1.2敷地面積の約1.0haと考えて宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
18	5	2	1	3		都市計画事項等	①～④は当該敷地1haについてのみ考慮することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	5	2	1	3	—	都市計画事項等	緑化率25%の根拠法令・条例をお教え下さい。 また、新潟県・長岡市等で今回計画に関わる緑化条例等がありましたらお教え下さい。 あわせて、屋上緑化・壁面緑化・樹種等の制約等があればお教え下さい。	一定規模以上の工場等を立地する場合は工場立地法に基づき緑地の確保が必要になりますが、その他開発行為に伴い緑地を確保する必要もあります。後段については長岡市環境基本条例などがあります。
20	5	2	1	3	—	都市計画事項等	当該敷地は、防火地域・準防火地域:無指定でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
21	5	2	1	3	—	都市計画事項等	当該敷地は、法22条地域:無指定でよろしいでしょうか？	指定区域です。
22	5	2	1	3	—	都市計画事項等	建蔽率・容積率のチェックのため、各既存建物の前願確認申請の建築面積・延床面積をお教え下さい。	既存資料の閲覧ができます。
23	5	2	1	4		地形	場内掘削土の仮置き場について、想定されている場所・広さ等をご教示下さい。	し尿前処理施設の東側空地(約1,500㎡)の一部を想定しています。
24	5	2	1	4		地形	掘削土は場内埋め戻し前に有害物の処理等が不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	5	2	1	4		地形	「現状地盤はTP約19.8であり、最終計画地盤は現状地盤より約0.2m高い地盤を基準とした計画とする。…場外搬出を行わないよう計画し、計画地盤レベルにより調整すること。」ありますが、最終計画地盤と計画地盤レベルとは、別物と考えて宜しいでしょうか	TP20mにより計画していますが、掘削土量により、20m以上で調整することを想定しており、その面を最終計画地盤としています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
26	5	2	1	4		地形	「掘削土については、原則として場外搬出を行わない」とされていますが、「原則として」との記載は、事業者提案による場外搬出を妨げないと理解してよろしいですか。また、場外搬出をする場合の条件や制限はありますか。	お見込みのとおりです。ただし、場外搬出を行う場合は、適正に処理して下さい。
27	5	2	1	4		地形	「掘削土については、原則として場外搬出を行わない」とされていますが、場外搬出をした提案した場合に、内容評価に影響しますか。(場外搬出は減点対象となりますか。)	評価対象とします。
28	5	2	1	6)		気象(設計基本気温)	建築付帯機械設備の換気空調設備設計は、この数値によるものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	5	2	1	6		気象	積雪に関する条件が提示されていません。条件を提示願います。提示がない場合、全て事業者提案によるものと理解してよろしいですか。また、その場合、積雪量に関する要求水準は無いと理解してよろしいですか。	設計荷重積雪量2.5mとします。
30	5	2	1	7		周辺設備の状況及び計画	既存施設(寿ごみ焼却施設、下水処理場等)との取合いに関して、事業費に係る各種見積に関係するため、市に承諾を得れば入札前の段階において、施設を調査させて頂くことは可能でしょうか。もし調査させていただけない場合は、提案段階での資料を基に算出した費用から増加費用が発生した場合は、当該費用を市が負担していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	調査は可能です。提案書提出前までに予定を提示下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
31	5	2	1	7		周辺設備の状況及び計画	寿ごみ焼却施設他の、既存関連施設の図面等の閲覧及び現地確認は可能でしょうか。	可能です。
32	6	2	1	7	(1)	電気	発電を行う場合、電力の受入先である寿ごみ焼却施設がメンテナンス等で停止している場合など、電力供給できないために発電量が減少した場合は、発電量に係るペナルティの対象外になるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	6	2	1	7	(1)	電気	電力は貴市にて電気事業者から一括受電後、今回施設に分電されることとなりますが、貴市との電気料金の精算方法についてご教示下さい(基本料金に力率改善割引を見込んで良いか等)。	消費電力の従量料金と、基本料金(力率改善割引を見込む)は使用料の按分で積算するものとします。
34	6	2	1	7	(1)	電気	本施設で使用する電力については、寿ごみ焼却施設から分岐することとなりますが、本施設の稼働により寿ごみ焼却施設における契約電力が増えることによる、技術点および価格点への影響を教示願います。	契約電力については、契約電力のみの価格点および技術点には影響有りません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
35	6	2	1	7	(1)	電気	<p>旧し尿処理施設の分電盤から本施設までの引込は、道路下への埋設で行う事で、”別紙1 現況平面及び整備計画図”の資料をご提示頂きましたが、同資料での敷設取合点までは、高圧ケーブル及び連絡配線用ルートが確保されている事で考えてよろしいでしょうか。</p> <p>又、連絡配線ルートを確認する必要がある場合には、建屋内を含み配線ルートを計画する資料の提示をお願いします。</p>	お見込みのとおりです。
36	6	2	1	7	(1)	電気	<p>旧し尿処理施設の分電盤の改造に際して”別紙3電気設備関連図”をご提示頂きましたが、単線結線図及び製作図面等の詳細図面についてご提示をお願いします。</p> <p>又、既設メーカーにも見積引合いする必要性から同メーカーの連絡先をご教示願います。</p>	既存資料の閲覧が可能です。
37	6	2	1	7	(1)	電気	<p>既設盤改造については、既設盤メーカー以外の業者を採用するのも可として宜しいでしょうか。</p>	事業者の提案に委ねます。
38	6	2	1	7	(1)	別紙3 電気設備関連図	<p>配置図・幹線系統図に記載のA FEP125×1 FEP80×5は、配管内が空の状態引き渡していただき、新設ごみバイオガス化施設工事にて、電源配線や信号線布設に使用出来ると考えて宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
39	6	2	1	7	(1)	電気	既設配電設備を入替増設とありますが既設メーカーによる増設改造ではなく受注者の選定したメーカーによる改造で行えるものと考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
40	6	2	1	7	(2)	用水	地下水を利用する場合は、井戸ポンプNo1のみ使用可能ということよろしいでしょうか。また、下水処理水を利用する場合は、既設希釈水槽にポンプを新たに設置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	6	2	1	7	(2)	周辺設備の状況及び計画	井戸ポンプNo.1については事業者負担で管理できるよう電源については、本施設より給電するよう変更するとありますが、別紙4に記載のあるNo.1～9の位置をご教示下さい。	地下水を利用する場合は、井戸ポンプNo1のみとし、位置については別紙1に示すとおり旧し尿処理施設の西側となります。
42	6	2	1	7	(2)	用水	地下水の水質データをご教示頂けないでしょうか。	現段階で市が所有しているデータを別途資料1に示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
43	6	2	1	7	(2)	用水	下水処理水を使わずに全て地下水を用いる提案が不利になるようなことはありますでしょうか。	有効利用の観点から、評価する場合があります。
44	6	2	1	7	(2)	用水	地下水の使用に制限はないとありますが、井水ポンプNo1以外の使用についても制限はないという解釈でよろしいでしょうか。またその場合の電気料金は貴市負担と考えてよろしいでしょうか。	井水ポンプNO1以外については、事業者の使用を認めません。
45	6	2	1	7	(2)	用水	引き込みに関する工事は、本要求水準等に記載された条件を除き、事業者提案他の全て事業者の希望に基づいて実施できると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。各部局との協議を必要とします。
46	6	2	1	7	(2)	用水	プラント用水系統は地下水及び下水道処理水とありますが、各々の水質の明示をお願いします。	別途資料1に示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
47	6	2	1	7	(2)	用水	井水の水質についてご教示願います。	別途資料1に示します。
48	6	2	1	7	(2)	用水	下水道処理水の水質についてご教示願います。	別途資料2に示します。
49	6	2	1	7	(2)	用水	井戸ポンプNo.1は旧し尿処理施設内にて管理をしていたものを、今後は本施設から給電・制御を行い、本施設専用の井戸ポンプになるという事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	6	2	1	7	(2)	用水	井戸ポンプNo.1の維持管理については事業者範囲になるのでしょうか？その場合、ポンプメーカー、型式等ご教示願います。	事業範囲に含まれます。メーカー及び型式は不明です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
51	6	2	1	7	(2)	用水	井戸ポンプNo.1が機械的故障による保守費用及びそれに伴う井水供給停止に伴って発生する費用の負担は市殿負担という理解で宜しいでしょうか。 事業者負担の場合は、当該井戸ポンプの設置年度、保守状況を開示いただけませんかでしょうか。	前段については、要求水準に記載のとおり、事業者の負担とします。ポンプの設置年度については不明ですが、平成12年11月に井戸洗浄を行っております。
52	6	2	1	7	(2)	用水	井水源(枯渇、取水禁止など)に起因するリスクは、貴市のリスク負担という理解で宜しいでしょうか。	当該リスクは想定していませんが、そのような状況が生じた場合には協議とします。
53	6	2	1	7	(2)	用水	井戸ポンプNo1の井水水質をご教示願います。	別途資料1に示します。
54	6	2	1	7	(3)	ガス	「事業者が支援し、精製ガスを近隣の北陸ガスに売却する場合は、～」とありますが、事業者が支援する具体的な内容をご提示下さい。	要求水準書(運営・維持管理編)に示す内容のほか、北陸ガスとの協議調整等を想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
55	6	2	1	7	(3)	ガス	「精製ガスを近隣の北陸ガスに売却する場合は、市道に北陸ガスが配管敷設を行うものとし」とありますが、市と北陸ガスとの協議が既に行われており、敷設の可否について、事業者が同社と協議することはなく、同社にて配管敷設を実施することは確定していると理解して宜しいですか。	ガスを売却する場合において、敷設実施の合意を得ています。取り合い部の詳細決定については、事業者が市を含めガス会社と協議する必要があります。
56	6	2	1	7	(3)	ガス	北陸ガス様との取合について、北陸ガス様支給品で提案者が設置必要な装置等あればご教示下さい(ガス流量計等)。	上流圧力制御で受入側からの遠隔監視、遠隔制御が可能な設備が必要になりますが、詳細は個別に協議します。
57	6	2	1	7	(4)	排水	既設の希釈し尿配管に放流する場合、既設と同様に希釈水と排水は別系統(連動)で放流してよろしいのでしょうか。	希釈した排水を1系統で接続配管に接続してください。
58	6	2	1	7	(4)	排水	この総水量での余裕分については使用可能とするとありますが、建設費及び用役費の見積のため、余裕分について詳細をご教示いただけませんかでしょうか。	別紙5に記載のデータ(流量、ポンプ能力、配管口径、揚程等)により算出して下さい。なお、ポンプの容量計算書について閲覧を可能とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
59	6	2	1	7	(4)	排水	し尿前処理場から長岡中央浄化センターへ送水しているポンプの運転データ(時間起動頻度、1回当たりの運転時間、吐出量等)をご教示頂けないでしょうか。	時間起動については24時間運転をしています。
60	6	2	1	7	(4)	排水(生活排水を含む)	希釈放流する排水についての分析項目や頻度、規制値といった放流基準はありますか？また、特定施設としての規制を受けますでしょうか？	特定施設として、下水排除基準に従います。pH、BOD、SSについては月1回、n-ヘキサンについては年4回の測定を想定しております。
61	6	2	1	7	(4)	排水	「この総水量での余裕分については使用可能とする」とありますが、本書・別紙5を確認しても余使用可能な時間水量(m ³ /h)が分かりません。本施設にて何m ³ /hまで使用可能(放流可能)となるのか御教示願います。	別紙5に記載のデータ(流量、ポンプ能力、配管口径、揚程等)により算出して下さい。なお、ポンプの容量計算書について閲覧を可能とします。
62	6	2	1	7	(4)	排水	「放流量を超える場合には新たに希釈放流槽を設け、下水道処理施設へ放流する。希釈放流槽及び配管は埋設して敷設するものとし、各取合点への接続工事は本所掌とする」とありますが、下水道処理施設の位置および配管の敷設可能なルート、下水道処理施設内の取合点を図示にて御教示願います。	別途資料3に示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
63	6	2	1	7	(4)	排水	下水処理が必要な場合、本事業範囲において下水道施設側にポンプを設置し、配管等を実施すると理解してよろしいですか。	ご質問の趣旨がわかりかねますが、希釈水が不足する場合、新たにポンプを設置する場合にはお見込みのとおりです。
64	6	2	1	7	(4)	排水	既設の希釈放流用の150A配管はポンプによる圧送管と理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
65	6	2	1	7	(4)	排水	本施設の建設において、放流基準を満足する水質を確保することか可能な水処理施設を設置することで、直接河川への放流することは可能ですか。	可能です。
66	6	2	1	7	(5)	雨水	雨水について、下水処理水放流管にて河川放流とありますが、条件(口径等)を御教授下さい。	別途資料4に示します。
67	6	2	1	7	(6)	電話	「事業者にて事業用地に一番近い既設通信線から引き込むものとする」とありますが、既設のごみ処理施設やし尿処理施設、管理庁舎、リサイクルプラザ等とは、内線電話網の構築等、弱電設備の連携は行わないものと考えますがよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
68	6	2	1	7	(6)	別紙6 構内設備位置図	旧し尿処理施設へ引き込んでいるNTT通信線(電線路含む)を、新設生ごみバイオガス化施設へ流用できるものと考えて宜しいでしょうか。	流用可能です。
69	7	2	2	1	1	家庭系生ごみ 処理不適物	処理不適物15%とありますが、その組成を教えてください。	要求水準書に記載のとおりです。記載以外の不適物については、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
70	7	2	2	1	1	家庭系生ごみ 処理不適合物	処理不適合物15%とありますが、おむつの重量はこの処理不適合物等の中に含まれるでしょうか。	含みます。
71	7	2	2	1	1	家庭系生ごみ 収集形態	袋収集したものを・・・とありますが、袋の材質、厚さについては現長岡市の指定ごみ袋と同等の材質、厚さと考えてよろしいでしょうか。	現長岡市の指定ごみ袋と同等の材質、厚さを想定しています。
72	7	2	2	1	1	家庭系生ごみ 収集形態	袋収集したものを・・・とありますが、袋のサイズを教えてください。	サイズについては検討中です。
73	7	2	2	1	1	事業系生ごみ 収集形態	袋収集したものを・・・とありますが、袋の材質、厚さについては現長岡市の指定ごみ袋と同等の材質、厚さと考えてよろしいでしょうか。	事業系については、指定していません。
74	7	2	2	1	1	事業系生ごみ 収集形態	袋収集したものを・・・とありますが、袋のサイズを教えてください。	指定しません。
75	7	2	2			処理対象物	分別徹底の広報を行うのは費用負担を含めて、貴市と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、広報に伴い発生する技術資料の提供等については、事業者支援を求めます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
76	7	2	2			処理対象物	平成21年7月28日に市から公表された「実施方針」において、受入廃棄物の品質と量変動のリスクは長岡市となっていることから、本要求水準に記載された受入廃棄物の品質と量に関する項目は、全て市の保証値若しくは、追加変更等の基準値と理解します。 市の保証値若しくは、追加変更等の基準値としない場合、市が負担するリスクの基準が不明となり実施方針に矛盾すると考えます。	全てが市の保証値ではありません。なお、量については、変動費で対応可能と考えております。質については、事業者が明確に示すことができた場合は、市のリスクとします。
77	7	2	2			処理対象物	平成21年9月10日に市から公表された「要求水準書(素案)に関する質問・意見等への回答」によると、「生ごみの正常表現に一定程度の可否の提案」については、評価対象とするとのことですが、本要求水準記載の対象物を否とした場合は減点、本要求水準記載の対象物以上(若しくは以外)の提案をした場合は加点と理解してよろしいですか。	否とした場合も要求水準を満たすものとしします。それ以上の提案は、加点の要素になる場合があります。落札者決定基準により総合的に判断します。
78	7	2	2			処理対象物	「生ごみの性状表現について、一定程度の可否の提案を認める」とありますが、同ページの中央部に記載されている(市が計画する市民分別広報用の性状)に記載されている卵の殻、貝殻などを受入できない、と提案書に記載した場合、要求水準未達とはならないと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
79	7	2	2	1	③	処理対象物	その他の処理対象物とされている「市の事業系施設からの動物性残渣」の具体的内容を提示願います。 動物性残渣は施設の設計・運転に影響を与える可能性が多いため、質と量に関する具体的提示が無い場合、当該対象物によるリスクは全て市の負担と理解しますがよろしいですか。	動物性残渣は、ここでは、市有施設から発生する事業系一般廃棄物としての残渣を想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
80	7	2	2	1		処理対象物	事業系生ごみにおいては、事業系一般廃棄物のみで、食料品製造業等から発生する産業廃棄物は含まないとの理解でよろしいでしょうか？	含まないものと想定しています。
81	7	2	2	1	1	生ごみの性状	受入設備は、市民からの直接搬入を考慮し、ダンピングボックス等安全面で配慮した設備が必要でしょうか。	直接搬入の安全性を考慮した上で、事業者の提案に委ねます。
82	7	2	2	1	1	生ごみの性状	処理不適物等の混入が15%程度と予想されていますが、どの程度までが許容範囲として考えるべきでしょうか。また、想定以上の不適物の混入は貴市のリスクとして考えてよろしいでしょうか。	許容範囲については、要求水準書「3.2.2選別能力」に記載のとおりです。量については市は広報、啓発に努めます。質については、事業者が明確に示した場合については、お見込みの通りです。
83	7	2	2	1	1	生ごみの性状	生ごみの回収袋の種類・サイズ等を提示願います。	家庭系については、現長岡市の指定ごみ袋と同等の材質を考えています。またサイズについては、現指定ごみ袋より小さいものも想定しています。事業系については、指定しておりません。
84	7	2	2	1	1	生ごみの性状	家庭系生ごみの処理不適物の混入量が提示されているのに対して、事業系生ごみの混入量が提示されてません。提示願います。	家庭系と同様と想定しています。事業者によって異なるため、ご意向には添えません。
85	7	2	2	1	1	生ごみの性状	処理対象物の記載等で「その他」とありますが、「その他」とは何を示すか提示願います。処理対象物を限定して収集や搬入を実施するため、基本的には指定した対象物以外は無いと理解しますが。	市有施設から発生する事業系一般廃棄物としての残渣を想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
86	7	2	2	1	1	生ごみの性状	処理不適物等15%程度混入とありますが、15%を越えたものを受け入れて発生したトラブルは、市の責に帰すと考えてよろしいですか。	事業者の受入管理が適切に行われている場合には、協議によります。
87	7	2	2	1	1	生ごみの性状	平成22年9月10日に長岡市から公表された「要求水準(素案)に関する質問・意見等への回答」によると、不要となった賞味・消費期限切れの食料品・飲料品・有機性廃棄物も処理対象とするとありますが、当該処理対象物が事業者の事業運営に伴って排出される場合は、産業廃棄物と考えます。事業者からの当該廃棄物を受け入れ対象とするのでしょうか。	産業廃棄物を受け入れることは想定していませんが、それ以外の事業系の一般廃棄物は受け入れます。
88	7	2	2	1	1	①家庭系生ごみ 処理不適物	「上記以外の処理不適物として・・・」とありますが、「上記」は食用油(固化されたもの、拭き取られたもの)や紙おむつを指すと考えて宜しいでしょうか。それとも、発酵しない卵の殻、貝殻、骨まで含めたものでしょうか。	後者を示します。事業者の経験・実績を踏まえ、提案を求めます。
89	7	2	2	1		処理対象物	提案書に記載する受入禁止物に起因する機器破損等のトラブルが発生した場合に要する費用は市殿負担いただけるものとして宜しいでしょうか。	受入禁止物に起因するものと事業者が明確に示すことができた場合は、お見込みのとおりです。
90	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	提示されている三成分の幅すべてに対して、「循環型社会形成推進交付金」の交付要件を満足する必要がありますでしょうか。	事業者の提案による平均的な値に基づく設計値において、満たす必要があります。
91	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	家庭系および事業系全体の設計ごみ質は別紙7、8に基づき、提案者が想定すると考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。事業者の経験・実績を踏まえ、提案を求めます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
92	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	提示されている三成分の幅に対して予想されるガス発生量を提示し、事業性は平均値にて計画してよろしいでしょうか。	事業者の提案による平均的な値に基づく設計値において、満たす必要があります。
93	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	実際の搬入ごみと差異が生じた場合のペナルティ、インセンティブの考え方をご教示下さい。	事業者が受け入れごみの性状が計画値と大幅に異なることを証明できた場合には、ペナルティはありません。インセンティブは、契約書別紙に示すとおりです。
94	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	家庭系生ごみについて、現在受け入れている可燃ごみから生ごみを選別して分析したものの平均値でしょうか？成分出所の根拠をご教示願います。	別途資料5に示します。
95	8	2	2	1	2	三成分	高効率原燃料回収施設に適合するには、単位投入量当たりのガス発生量が、150m ³ /t以上という定義があります。減量を原因として、当該条件を満足できなかった場合のリスクは全て市にあると理解してよろしいですか。	減量に起因するものと事業者が明確に示すことができた場合は、お見込みのとおりです。
96	8	2	2	1	2	三成分	当該提示の成分は、処理不適物15%を除いた数値と理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
97	8	2	2	1	2	生ごみの三成分	記載されている平均値については、本施設のサービス購入料、ペナルティ及びインセンティブのベースとなる計画値と考えて宜しいでしょうか。	記載の平均値を勘案した事業者の提案による平均的な値に基づく設計値がベースとなります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
98	7	2	2	2	1	処理対象物	処理対象物に「③その他:市の事業系施設からの動植物性残渣」とありますが、性状・量・三成分の記載がありません。ご教示下さい。	市有施設から発生する事業系一般廃棄物としての残渣を想定していますが、事業者の経験・実績を踏まえ、提案を求めます。
99	7	2	2	1		処理対象物 ③その他	③その他:市の事業系施設からの動植物性残渣とありますが、具体的にどのようなものを想定していますでしょうか。また予想搬入量を提示願います。	市有施設から発生する事業系一般廃棄物としての残渣を想定していますが、事業者の経験・実績を踏まえ、提案を求めます。
100	8	2	2	1	3	その他の項目	「当該事業で混合して処理できるように、事業者は前処理等における不適合選別についての提案により処理計画を立てる」とありますが、これは、搬入された生ごみに紙おむつが混じていた場合、受入後、不適合として処理する計画を立てるもの、と理解して宜しいですか。	お見込みのとおりです。
101	8	2	2	1	3	その他項目	紙おむつは生ごみと混合処理し、破碎・分別工程で分離するという理解でよろしいでしょうか。それとも紙おむつを何らの処理をして、積極的にメタン発酵処理しなくてはならないのでしょうか。	紙おむつは不適合として除去するというご理解で結構です。分別方法は、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
102	8	2	2	1	3	その他項目	「紙おむつ」は、一般家庭から排出される生ごみに混入しているものだけでしょうか。老人ホームや、病院等からの紙おむつの搬入もあるのでしょうか。	お見込みのとおりです。病院等からの紙おむつは含みません。
103	8	2	2	1	4	単位体積重量	容積計算に用いる200kg/m3は受入から破碎前までの使用との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	8	2	2	1	4	単位体積重量	容量計算適用値の200kg/m3は余裕をみた設定になっていると考えます。貯留容量等を適切なものとするために、提案者の実績データ等で独自に設定することは可能でしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。
105	8	2	2	1	4	単位体積重量	不適物の単位体積重量は提案者の実績データ等で独自に設定してよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
106	8	2	2	1	5	搬入計画	場内動線計画および滞車スペース検討に当たり、既設寿ごみ焼却施設他への搬出入車両数(既設トラックスケールの曜日毎の計量実績データ)をご提供頂けないでしょうか。	既存資料の閲覧が可能です。
107	8	2	2	1	5	搬入計画	家庭系は週2回と記載がありますが、別紙8の表では収集曜日が月、水、金と火、木、土と記載があります。収集頻度については別紙8の記載通り週3回と考えてよろしいでしょうか。また週2回であれば、曜日別の収集割合についてご教示下さい。	収集頻度は週2回です。別紙8を週2回とし月水金を月金、火木土を火土と読み替えてください。
108	8	2	2	1	5	搬入計画	事業系生ごみの曜日別搬入量をご教示下さい。	事業系生ごみの曜日別搬入量については、把握しておりません。
109	8	2	2	1	5	搬入計画	事業系の搬入計画をご教示願います。例)月曜日 〇t、火曜日 〇t、……	事業系生ごみの曜日別搬入量については、把握しておりません。
110	7	2	2	1		搬入台数	曜日毎の想定搬入車両の台数は何台ぐらいを予定されていますか。	別途資料6に示すとおりです。
111	8	2	3			施設の基本条件	『循環型社会形成推進交付金』の交付要綱に適合するよう、とありますが、不適物除去後のごみトン当たりのガス量で評価すると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
112	8	2	3	2		処理能力	「メタン回収ガス発生率150m ³ N/ゴミトン」とありますが、ごみは処理不適物除去後の重量という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
113	8	2	3	2		施設能力	『循環型社会形成推進交付金』の交付要件のメタン回収ガス発生率150m ³ /ゴミトンは、メタン濃度50%時と解釈していいですか。またごみの量は、不適物を除いたゴミトン当たりと解釈していいですか。	お見込みのとおりです。
114	9	2	3	2		処理能力	「発酵槽以降の処理設備については、将来増設が可能となるような配置計画を提案」とありますが、受入・前処理設備については不要と理解して宜しいですか。	事業者の提案に委ねます。現状の計画により時間延長で可能と考えています。
115	9	2	3	2		施設能力	メタン回収ガス発生率150m ³ N/ゴミトン以上かつメタン回収ガス発生量3,000m ³ N/日以上については、メタンガス化(生ごみメタン)施設整備マニュアル(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課/平成20年1月)に記載があるように、メタン濃度50%換算と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
116	8	2	3	2		施設能力	「ごみ処理の広域化に伴い、将来のごみの増量・・・」について、想定される増量はどのくらいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。将来の人口見合で2割程度の増加を想定しております。
117	9	2	3	2		施設能力	増設可能な配置計画と記載がありますが、今回計画で見込むべき将来のごみ増量想定値等、より具体的なイメージをご教示下さい。	事業者の提案に委ねます。将来の人口見合で2割程度の増加を想定しております。
118	9	2	3	2		施設能力	将来、下水処理場で発生する汚泥の今回施設への受入について提案可能でしょうか。	市としては、現状想定しておりません。
119	9	2	3	2		処理能力	「発酵槽以降の処理設備については、将来増設が可能となるような配置計画を提案すること」となっていますが、当該増設を実施する場合は、別途の用地で実施するということでしょうか、今回の敷地内でサラ地として確保するということでしょうか。	後者をご理解下さい。
120	9	2	3	2		処理能力	「発酵槽以降の処理設備については、将来増設が可能となるような配置計画を提案すること」となっていますが、将来とはいつ頃でしょうか。現在使用しているが、その時点で廃止となる既存施設があれば教示下さい。	明確には示すことはできません。また、その時点で廃止となる既存施設を想定する必要はございません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
121	9	2	3	2		処理能力	「発酵槽以降の処理設備については、将来増設が可能となるような配置計画を提案すること」となっていますが、当該増設を実施する場合は、事業契約を全面的に改正して事業者が実施するものと理解してよろしいですか。事業者以外の者が実施する場合は、実施に伴う全てのリスクは市側と理解してよろしいですか。	将来増設に係る工事は、当該契約には含まれません。
122	9	2	3	2		処理能力	下水消化ガスの有効利用について「将来的に当該施設との連携によるガス利用の可能性もある」となっていますが、当該連携を実施する場合は、事業契約を全面的に改正して事業者が実施するものと理解してよろしいですか。事業者以外の者が実施する場合は、実施に伴う全てのリスクは市側と理解してよろしいですか。	将来増設に係る工事は、当該契約には含まれません。
123	9	2	3	2		下水汚泥の消化ガスとの連携利用	現在、下水処理場から発生している消化ガスの発生量と将来の発生量の見込みをご教示願います。	現在の発生量は、約1,500千m ³ /年(平成21年度実績)で、今後も横ばいで推移するものと想定されます。
124	9	2	3	3		処理不適物の搬送	選別不適物の搬送は、廃掃法上の産業廃棄物の収集運搬にあたるかと考えてよろしいですか。	一般廃棄物の収集運搬にあたります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
125	9	2	3	3		処理方式	処理不適物を隣接する寿ごみ焼却施設で処分する場合、搬送業務は事業者から委託を受けた搬送業者が実施すると理解してよろしいですか。また、処分費の費用は市の負担と理解してよろしいですか。	事業者が委託の基準に従い実施して下さい。また、寿焼却施設での処分費については、市の負担とします。
126	9	2	3	3		処理方式	発酵残渣等は、有効利用もしくは近隣の民間施設へ搬送して処理とのことですが、寿ごみ焼却施設他、市の焼却施設での受入れは可能ですか。	現在のところ想定しておりません。
127	9	2	3	3		生ごみの前処理	不適物に付着する発酵成分を有効利用するため、前処理ではなく、発酵工程の後処理で選別することでもよろしいでしょうか。御教示下さい。	事業者の提案に委ねます。
128	9	2	3	3		処理方式	発生バイオガスは、精製後、販売か発電するとあるが、施設内で利用する蒸気を発生させるボイラで直接利用して良いですか。また、その量が全量でも良いでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、直接利用後のガス及び発電を評価するため、全量利用は想定していません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
129	9	2	3	4		生ごみの搬入日及び時間	2.3.5の搬出時間では「日曜日や祝祭日は原則として搬出しない」と記載されていますが、搬入については、同様の記載はありません。祝祭日は生ごみの搬入はある、との理解でよろしいでしょうか。また、年末年始も日曜日以外は搬入がある、との理解でよろしいでしょうか。	祝祭日は、登録車においては受入可能としています。要求水準書(運営・維持管理編)表4-1を参照下さい。
130	9	2	3	4		生ごみの搬入日及び時間	生ごみは、午前と午後でほぼ均等に搬入されるという理解でよろしいでしょうか。また、8:30～17:00の間であれば、市との協議で調整可能なのでしょうか。	時間別交通量は、別途資料6に示すとおりです。原則として不可です。
131	9	2	3	5		資源化物・残渣等の搬出時間及び搬出方法	廃掃法の観点から排出車両の所有はSPCそのもの(構成企業所有や委託は不可)であり、また本事業以外との兼用も不可と考えますがいかがでしょうか。	お見込みのとおりです。
132	9	2	3	6	—	使用車両	10tトラック搬入車両の、想定車体長さをお教え下さい。また、事業系生ごみの搬入を想定しているのでしょうか？	最大で10t平ボディトラックを想定しています。トラックスケール積載台(7.5m×3m)で計量可能な車両を想定しています。
133	9	2	3	6		使用車両	10t車トラックとは、どのようなトラックを想定していますか	最大で10t平ボディトラックを想定しています。トラックスケール積載台(7.5m×3m)で計量可能な車両を想定しています。
134	9	2	3	6		使用車両	車両として10t車トラックが含まれていますが、10t車によるごみ搬入はございますか。また、10t車とはダンプではなくトラックで宜しいでしょうか。	最大で10t平ボディトラックを想定しています。トラックスケール積載台(7.5m×3m)で計量可能な車両を想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
135	9	2	3	6		使用車両	10tトラックとありますが、10tダンプ車ではないと考えて宜しいでしょうか？また、搬入車の形状・寸法をご教示願います。	最大で10t平ボディトラックを想定しています。トラックスケール積載台(7.5m×3m)で計量可能な車両を想定しています。
136	9	2	3	6		使用車両	10tトラックとありますが、平ボディ式のものでしょうか？それともダンプ式のものでしょうか。また、平ボディの場合における荷卸しは搬入者の業務と考えておいて宜しいでしょうか。	最大で10t平ボディトラックを想定しています。トラックスケール積載台(7.5m×3m)で計量可能な車両を想定しています。荷下ろし作業は搬入者の作業とします。
137	9	2	3	6		使用車両	10tトラックで搬入されるものの種類、形態をご教示願います。	事業系生ごみの直接搬入を想定しています。
138	10	2	3	7		運転時間(参考)	運転時間(参考)について、運転人員配置を適切に行うことにより運転時間を変更(延長または短縮)提案することは可能ですか。	サービス水準を満たす限りにおいて、可能です。
139	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	臭気等、周辺環境を考慮し、洗浄業務を含めて委託処分で計画してよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
140	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	発酵設備等の沈砂は、搬出は提案者で行い、処分費は貴市負担という解釈でよろしいでしょうか。また搬出先についてご教示下さい。	お見込みのとおりです。搬出先は、基本的に市の最終処分場とし、事業者の提案を可能とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
141	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	搬入物に含まれる砂分はどれくらいの量になりますか。	事業者の提案に委ねます。
142	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	これらは有効利用されないものに含まれると考えますが、処理負担は貴市にあると考えてよろしいでしょうか？また、「適切に処理すること」とありますが、どの程度の処理を想定されていますでしょうか？	処分先との契約は直接市が結び、費用は市が負担します。法的、環境面等で問題がないよう処理して下さい。処分場で処分します。
143	10	2	3	8	(3)	残渣処理	残渣として処分する場合には含水率50%ということですが、これには清掃残渣も含めますでしょうか？	清掃残渣は含めておりません。
144	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	沈砂は場外の民間処理施設で、清掃汚泥は性状により適切に処理との記載がありますが、市の施設(下水汚泥処理施設等)での受入れは可能ですか。	現在のところ想定しておりません。
145	10	2	3	8	(1)	清掃残渣等	選別不適物同様、沈砂・清掃残渣処分費用の所掌分担をご教示願います。	沈砂・清掃残渣の積込み、運搬までは事業者、処分は市の負担とします。
146	10	2	3	8	(1)	沈砂・清掃残渣	「発酵設備等の沈砂は、洗浄後、場外の民間処理施設へ搬出する」とありますが、その輸送費、処理費は事業者負担と考えて宜しいでしょうか。	運搬費は事業者負担、処分費は市が負担とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
147	10	2	3	8	(1)	沈砂・清掃残渣	「発酵設備等の沈砂は、洗浄後、場外の民間処理施設へ搬出する」とありますが、発酵設備の上流側に設置される前処理設備で選別される発酵不適物は寿焼却施設に搬出することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
148	10	2	3	9		搬入道路	「寿ごみ焼却施設の動線を含めて、円滑な車両動線が確保できるよう配置」とありますが、既存施設の車両動線を教示下さい。	第Ⅱ編別紙3のうち、生ごみバイオガス化施設への動線を除く動線となります。
149	10	2	3	10		残渣処理	含水率が50%から変動した場合のペナルティ、インセンティブはないものと考えてよろしいでしょうか。	特に想定しておりませんが、搬出の際の条件としてご理解下さい。
150	10	2	3	10		残渣処理	排出処分の場合は含水率50%とありますが、これは市に委託して処分してもらう場合と考えてよろしいでしょうか。非有価の有効利用や、処分先を事業者が提案する場合は、この限りにならないと考えてよろしいでしょうか。	含水率は、市が場外処分する際に50%を遵守して下さい。ただし、事業者が有効利用先や処分先を提案する際は、提案を認めます。なお、その際においても、設備としては、50%の含水率を満足してください。
151	10	2	3	10		残渣処理	‘残渣’とは発酵残渣を指しているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
152	10	2	3	10		残渣処理	“50%を目安にする”とありますが、目安の制限はありますでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
153	10	2	3	10		残渣処理	受入ごみの影響(重金属類や有害物質)によって乾燥残渣品質に問題が生じ、有効利用や処分が困難になった場合に生じる費用は市殿負担との理解で宜しいでしょうか。	事業者により明確に示された場合において、お見込みの通りです。
154	11	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	酸素濃度「含まないものとする」とはガス事業法施行規則で定めるJISK2301での測定下限以下と解釈してよろしいでしょうか。その場合、同JISに記載のガスクロ分析値の許容差は採用可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
155	11	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	総発熱量の上限値はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
156	11	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	今回精製ガスに対する付臭は必要でしょうか。必要な場合、付臭剤仕様・付臭剤濃度範囲に関する指定をご教示下さい。	不要です。
157	11	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	露点温度は設計最低温度(-6°C)かつ0.932MPaで結露が生じない温度と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
158	11	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	ガス会社への販売以外に寿ごみ焼却施設等、環境衛生センター内でのガス利用に関する提案は可能でしょうか。	寿ごみ焼却施設等、環境衛生センター内でのバイオガス利用は想定しておりません。
159	12	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	ガス会社への販売を提案する場合、精製ガスの分析方法、分析、量、時間変動や必要な設備について、入札前にガス会社と協議することは可能でしょうか。もしくは、提案者が設定してもよろしいでしょうか。	市が介在したうえでの入札前の協議は可能です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
160	12	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	ガス会社以外への販売を提案する場合は、販売主体は事業者であると理解してよろしいでしょうか。また、その場合の貴市と事業者間のガス受渡に関する条件(量・価格・サービス購入料への計上方法・ペナルティの有無)をご教示下さい。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
161	12	3	2	1	1	バイオガス販売の場合の基準	ガスの発生量および負荷・需要変動を考慮し、貴市が実施するガス会社への販売事業と、事業者が実施するガス会社以外への販売事業の併用を提案することは可能でしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
162	11	3	2	1		バイオガスの有効ガス利用	ガス会社への販売、ガス会社以外への販売、バイオガス発電、の複合提案は可能ですか。可能な場合、サービス購入料の計算方法はどのように考えたらいいですか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。一方の提案を求めます。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
163	12	3	2	1	2	(2)バイオガスの有効ガス利用	「ガス会社以外への販売」とありますが、発電と組み合わせでの提案は可能なのでしょうか。もしくはどちらか一方のみの提案となるのでしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。一方の提案を求めます。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
164	12	3	2	1	1	(2)ガス会社以外への販売	ガス会社以外への販売は、どのような利用形態を想定されていますでしょうか。この場合も、生産されるガスは貴市に帰属し、販売は貴市が行うということでしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
165	12	3	2	1	1	(2)ガス会社以外への販売	「ガス会社以外への販売」という項の記載があります。入札説明書P.3 6)①イ)には、「バイオガス販売の場合、ガス会社への販売は市が行うものとし」の記載が、また要求水準書 I-9 2.3.3)には、「精製後に北陸ガスに販売、若しくはガスエンジン・・・」の記載があり、矛盾しています。本事業では、ガス会社以外への販売は想定されていないものと考えてよろしいでしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
166	12	3	2	1	1	(2)ガス会社以外への販売	ガス会社以外への販売を行う場合は、販売先、販売量について、事業者が事業期間保証する必要がありますか。また、事業期間終了後も事業者が継続して引き取り保証するという解釈で宜しいでしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
167	12	3	2	1	1	ガス会社以外への販売	市が、市所有の天然ガス自動車の燃料として使用することは可能でしょうか。その場合、購入可能ガス量と精製ガス条件をご教示下さい。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
168	12	3	2	1	1	ガス会社以外への販売	入札説明書1(1)5)②でガス会社への精製ガスの販売は貴市の業務とされていますが、ガス会社以外への販売は事業者提案により事業者の業務と考えてよろしいでしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定していません。要求水準書を修正します。「3.2.1.1(2)ガス会社以外への販売」を「3.2.1.1(2)場内利用」と修正します。
169	12	3	2	2		選別能力	有機物回収率の証明方法は抜き取り分析でよろしいでしょうか。また分析回数をご教示下さい。	お見込みのとおりです。分析回数は、事業者の提案に委ねます。
170	12	3	2	2		選別能力	有機物回収率が90%を下回った場合のペナルティ、インセンティブはないものと考えてよろしいでしょうか。	性能条件であるため、引き渡し時において下回る場合は要求水準未達とみなします。また、運営・維持管理時においても、サービス水準の低下とみなし、ペナルティポイントの対象と想定しています。
171	12	3	2	2	2	選別能力	処理対象有機物とありますが、具体的にどのように測定(計算)される数値でしょうか。ご教示下さい。2.2.1.1に処理不適物として記載されている紙、木、草も有機物を含有しています。付着有機物と含有有機物を各々測定することは非常に困難と考えます。	付着有機物の測定方法については、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
172	12	3	2	2	2	選別能力	「処理対象有機物」とは事業者の提案する性状に基づくものという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、市の要求水準状況(生ごみの平均値)、事業者の経験・実績に基づいた提案を求めます。
173	13	3	3	2	(1)	放流量	し尿前処理施設から中央浄化センター送水されるし尿を生ごみの希釈水として利用する提案は可能でしょうか。	可能です。し尿前処理施設の改造等含めて提案して下さい。なお、提案に伴いサンプリング等が必要になる場合は、事業者の責任において実施提案下さい。
174	13	3	3	2	(2)	放流水質	放流水質基準のアンモニア性窒素、亜硝酸性窒素および硝酸性窒素は、それぞれが380mg/L未満という解釈でよろしいでしょうか。またBOD、SSについてもそれぞれが600mg/L未満という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
175	13	3	3	2	(2)	放流水質	「これ以外については原則として……協議の上決定する」とありますが、協議により排除基準が厳しくなった場合、下水道放流料金の見直しが必要となれば、貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、排除基準より上回った部分については、市の負担とします。
176	12	3	3	1		排ガスに関する基準(バイオガス発電の場合)	今回施設は、生ごみ焼却施設他の既存施設と合算しての総量規制は適用されないものと考えてよろしいでしょうか。また大気汚染防止法上の届出も単独施設としての対応と考えてよろしいでしょうか。	総量規制は適用されません。また、届出についてはお見込みのとおりです。
177	12	3	3	1		排ガスに関する基準(バイオガス発電の場合)	設計基準値が「※原動機の種類、能力により異なる」とは提案者で設定可能と解釈してよろしいでしょうか。	大気汚染防止法、新潟県及び長岡市等、関連規制の排出基準に従い、原動機に応じたものとします。なお、環境影響評価書の制約、評価に影響することに留意下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
178	12	3	3	1		排ガスに関する基準	(バイオガス発電の場合)とありますが、ここでの基準値はバイオガス発電機からの排ガスに適用されるものであり、これ以外の設備からの排ガスは新潟県の排出基準値に従う事として宜しいでしょうか。	大気汚染防止法、新潟県及び長岡市等、関連規制の排出基準に従い、原動機に応じたものとします。なお、環境影響評価書の制約、評価に影響することに留意下さい。
179	12	3	3	1		排ガスに関する基準	「※原動機の種類、能力により異なる」とありますが、原動機の種類、能力によっては本基準値を超えても構わないという事でしょうか。	大気汚染防止法、新潟県及び長岡市等、関連規制の排出基準に従い、原動機に応じたものとします。なお、環境影響評価書の制約、評価に影響することに留意下さい。
180	12	3	3	1		排ガスに関する基準	「原動機の種類、能力による異なる」とは、ガスエンジンであれば大気汚染防止法におけるガス機関の規制に従うという理解で宜しいでしょうか。(窒素酸化物の場合、酸素濃度0%換算で600ppm)。	大気汚染防止法、新潟県及び長岡市等、関連規制の排出基準に従い、原動機に応じたものとします。なお、環境影響評価書の制約、評価に影響することに留意下さい。
181	12	3	3	1		排ガスに関する基準	バイオガスボイラ等のバイオガス発電以外から排出される排ガスにも、本基準が適用されるとの判断でよろしいでしょうか。	大気汚染防止法、新潟県及び長岡市等、関連規制の排出基準に従い、原動機に応じたものとします。
182	12	3	3	3		公害防止基準	敷地境界において遵守する基準値がありますが、具体的な敷地境界線を示した図をご教示下さい。	環境影響調査報告書の閲覧を可能とします。
183	13	3	3	3		騒音に関する基準	「敷地境界」は、環境衛生センター全体の境界でしょうか。その場合、既存設備(長岡市環境衛生センター)の影響による騒音は、事業者の責任範囲外と理解してよろしいですか。既存設備(長岡市環境衛生センター)の影響による騒音は、現在敷地境界の規制値に対して、新たな施設を建設するのに十分な余裕があると理解してよろしいですか。現在の境界での測定値を開示願います。	前段において、お見込みのとおりです。また、既存施設での測定値は、別紙9のとおりです。また、環境影響調査報告書の閲覧を可能とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
184	13	3	3	4		振動に関する基準	<p>「敷地境界」は、環境衛生センター全体の境界でしょうか。その場合、既存設備（長岡市環境衛生センター）の影響による振動は、事業者の責任範囲外と理解してよろしいですか。</p> <p>既存設備（長岡市環境衛生センター）の影響による振動は、現在敷地境界の規制値に対して、新たな施設を建設するのに十分な余裕があると理解してよろしいですか。現在の境界での測定値を開示願います。</p>	<p>前段において、お見込みのとおりです。</p> <p>また、既存施設での測定値は、別紙9のとおりです。また、環境影響調査報告書の閲覧を可能とします。</p>
185	13	3	3	5		悪臭に関する基準	<p>「敷地境界」は、環境衛生センター全体の境界でしょうか。その場合、既存設備（長岡市環境衛生センター）の影響による悪臭は、事業者の責任範囲外と理解してよろしいですか。</p> <p>既存設備（長岡市環境衛生センター）の影響による悪臭は、現在敷地境界の規制値に対して、新たな施設を建設するのに十分な余裕があると理解してよろしいですか。現在の境界での測定値を開示願います。</p>	<p>前段において、お見込みのとおりです。</p> <p>また、既存施設での測定値は、別紙9のとおりです。また、環境影響調査報告書の閲覧を可能とします。</p>
186	13	3	3	3~5		騒音、振動、悪臭に関する基準	<p>敷地境界にて次の基準を遵守するようありますが、この場合の敷地境界線を教示願います。</p>	<p>環境衛生センター全体の敷地境界です。環境影響調査報告書の閲覧を可能とします。</p>
187	14	3	4			関係法令の遵守	<p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律」所謂省エネ法の省エネ措置の届出対象となりますか</p>	<p>必要な法律を踏まえ、事業者の提案に委ねます。</p>

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
188	14	3	4	3	(4)	施設・機械・電気、土木、建築関係	今回施設は既存寿ごみ焼却施設他と切り離して単独の自家用電気工作物として届出対応するものと考えてよろしいでしょうか(保安規程等)。	第2回質問回答にて回答します。
189	15	3	4	3	(15)	施設・機械・電気、土木、建築関係	鉄筋コンクリート構造計算基準は日本建築学会の鉄筋コンクリート構造計算規準を示しているとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
190	15	3	5	1	(1)	一般廃棄物処理施設の設置申請	事業者は、設置に関する申請書類及び関連資料を作成し、市が申請を行なうとしてよろしいでしょうか。	事業者が設置許可申請を行い、関連資料を作成し、また、施設の所有権移転に伴う諸手続き、市が届出を行う際の支援を行うものとします。
191	15	3	5	1	(3)	設置に関する許認可	本計画施設は、工場立地法上の特定施設に該当する施設となるのでしょうか？ また、該当する場合、日本標準産業分類におけるどの産業分類に該当することとなるのでしょうか？	特定施設に該当しません。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
192	15	3	5	1	(5)	施工監理	当該事業者の社員の中からとありますが、23ページ3.7.7には、構成員の社員の中からとあります。どちらが正しいかご教示いただけませんか。後者が正しい場合、構成員であれば担当業務は問わないとの理解でよろしいでしょうか。また、事業契約書(案)では、施工監理の条項はなく、工事監理者の条項が第24条に記載されていますが、施工監理と工事監理の定義、違いについても、併せてご教示いただけませんか。	構成員の社員の中から選出して下さい。 要求水準書の「当該事業者の社員」を「構成員の社員」と修正します。 担当業務については、問いません。 当該要求水準書3.5.1施工監理に記載の施工監理は、設計・建築・プラント工事等を含む施工監理を想定しており、事業契約書(案)における工事監理は、そのうち建設工事を監理するものを示します。
193	15	3	5	1	(5)	施工管理	「当該事業者の社員」から専任とありますが、SPCから建設工事を請負った企業(建設担当企業)の社員と理解してよろしいですか。	構成員の社員として下さい。
194	15	3	5	1	(5)	施工管理	工事監理者は、要求水準書の規定に従うことを前提に、様式第8号「資格要件確認表(建設業務)」に記載した監理技術者証を有する者の氏名と異なる者でも良いと理解してよろしいですか。	異なる者である必要があります。
195	15	3	5	2		生活環境影響調査	別紙9、P.3の大気質予測で、特にNO2の最大値に余裕のない結果となっていますが、実施設計により環境保全目標値を上回る結果となった場合、今回の事業範囲で対策を講じる必要がありますでしょうか。	お見込みのとおり、事業者の業務範囲において対策の必要があるご理解下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
196	15	3	5	2		生活環境影響調査	生活環境影響調査においては、貴市が実施した現地調査結果を用い、実施設計をもとに予測・評価するを行なうものであり、追加の現地調査は必要ないものと考えてよろしいでしょうか？	市が実施した現地調査結果に基づいて、実施設計をもとに予測・評価するものです。追加の現地調査を必要と判断する場合は、事業者負担により実施して下さい。
197	16	3	5	2		生活環境影響調査	簡易なアセス(ミニアセス)を実施する、との理解でよろしいでしょうか。	廃掃法に基づき、設置許可申請書、及び設置届出書に添付するものであり、市が実施した現地調査結果に基づいて、実施設計をもとに予測・評価するものです。追加の現地調査を必要と判断する場合は、事業者負担により実施して下さい。
198	16	3	5	2		生活環境影響調査	生活環境調査は既に縦覧を含めて終了しており、今回実施設計による内容の見直しのみが業務範囲と考えてよろしいでしょうか。	廃掃法に基づき、設置許可申請書、及び設置届出書に添付するものであり、市が実施した現地調査結果に基づいて、実施設計をもとに予測・評価するものです。追加の現地調査を必要と判断する場合は、事業者負担により実施して下さい。
199	16	3	5	3		循環型社会形成推進交付金申請	申請・実績報告の手続き等への協力の範囲を明記下さい。数量計算書、スケルトン、代価表などは範囲外と考えてよろしいでしょうか。御教示下さい。	業務範囲内です。実施設計図書(内訳書)の根拠となりうる資料の作成は、事業者の業務範囲です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
200	17	3	6	1	(2)3	設計	消雪パイプ布設工事は、道路拡幅部も布設範囲に含まれるのでしょうか。	含まれません。ただし、拡張に伴い、既存の消雪パイプの移設が生じた場合は、工事範囲に含むものとします。
201	18	3	6	1		設計	「本施設の目的達成上、当然、必要と思われる工事、設備等」とありますが、必要性の解釈が市と事業者で異なった場合は、費用負担を含め協議の上、実施するものと理解してよろしいでしょうか。	要求水準、提案及び性能発注の本規定を踏まえ、協議の上、実施します。費用は事業者の負担とします。
202	17	3	6	1	(2)2	放流管布設工事	下水道施設までの放流管布設工事とありますが、具体的な取合条件(位置・口径等)を御教授下さい。	位置について、別途資料3に示します。
203	18	3	6	2	1	実施設計の設計基準	敷地測量図、地質調査報告書はご支給頂けるという解釈でよろしいでしょうか。	事前の連絡確認により、市での閲覧を可能とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
204	19	3	6	2	2	(2)9)その他提示する図書	実施設計図書等の保管・管理に必要な検索システムとは、保管リスト程度のことで、コンピュータ等によるシステムの構築ではないと解釈してよろしいでしょうか。	パソコン上にソフトをインストールする、あるいは、WEBサイト上で検索可能なものを想定しています。
205	19	3	6	2	2	(2)9)その他指示する図書	保管庫・検索システムの概要を教示下さい。	パソコン上にソフトをインストールする、あるいは、WEBサイト上で検索可能なものを想定しています。
206	19	3	6	2	2	実施設計図書の提出	(2)9)に記載されている「保管庫・検索システム」の内容と数量を明示願います。	パソコン上にソフトをインストールする、あるいは、WEBサイト上で検索可能なものを想定しています。数量については、別途協議とします。
207	19	3	6	2	3	実施設計の変更	2)に「提案図書の中に本要求水準書に適合しない箇所が発見された場合」との記載がありますが、要求水準に適合しない箇所が提案書にあった場合、要求水準未達で受注出来ないと思われます。落札者決定基準と明らかに矛盾するため修正を御願います。	要求水準書に示すとおりとします。提案書のかしとして、その修補及び損害賠償に応じて頂くものとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
208	20	3	6	2	5	契約金額の変更	市の事由による提案書、実施設計等の変更が発生した場合、契約金額の変更が発生します。(事業契約書第14条参照) 本項の削除を御願います。	市の事由による変更が、合理的でない場合においては、変更の対象として協議します。
209	20	3	6	2	7	疑義の解釈	①疑義、誤記があった場合は、市と「協議し、その指示に従わなければならない。」とありますが、「協議の結果に従う」の誤りと思われます。修正願います。 (指示に従うとした場合、市の一方的な解釈に基づき事業者がその指示に従うと解釈可能です。)	要求水準書に示すとおりとします。
210	20	3	6	2	7	疑義の解釈	②「本工事の目的のために機能及び保守上必要なもの」の判断が、市と事業者で異なった場合は、費用負担含め協議の上、実施するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
211	20	3	6	3		実施設計完了検査	「必要書類・物品と共に」とありますが、「物品」とは何を示しますか。	ボーリングコア等の調査成果、CD等のデータ媒体等書類以外のものを想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
212	23	3	7	4		設計変更	但し、建設工事については、～この限りではないとありますが、この限りではないとは何を指す(設計変更しなくてよい、或いはサービス購入料の増減を行う)のか、具体的にご教示いただけませんか。	設計・施工においてかきがない場合は、サービス購入料の増減を行うことを示します。
213	23	3	7	4		設計変更	「・・・この限りではない。」とは、その場合の費用については、市の負担と理解してよろしいですか。	設計・施工においてかきがない場合は、サービス購入料の増減を行うことを示します。
214	23	3	7	5		先行承諾	本項には、「検査・承諾」との文言が使われていますが、次項では「確認」となっています。 「検査・承諾」とは、図書類について要求水準等に合致しているかの確認であり、その内容の詳細について検査・承諾するものではないと理解してよろしいですか。 内容の詳細について検査・承諾するものであれば、その行為について市が責任を負担するものと理解しますが、よろしいですか。	「検査・承諾」とは、実施設計図書・施工に伴う出来高、出来形等の検査・承諾であり、市の検査官検査を含みます。 「確認」は、製作・施工確認図書等を確認するものです。
215	23	3	7	7		施工管理	工事監理者は、要求水準書の規定に従うことを前提に、様式第8号「資格要件確認表(建設業務)」に記載した監理技術者証を有する者の氏名と異なる者でも良いと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
216	23	3	7	7	(1)	施工管理	専任するモニタリング担当責任者は、監理技術者と兼務することは可能でしょうか。	認められません。
217	23	3	7	7	(1)	施工監理	本工事の施工監理は、建設工事を担当する構成員の社員の中から担当責任者(監理技術者)を専任し、記載の管理を行うという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
218	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	「別紙1：現況平面図及び整備計画図」における既存旧し尿処理施設・既存RC造タンク・既存車庫・既存洗車場等の解体予定工作物等、長岡市により解体する建物・工作物・外構仕上材・埋設物等の工事範囲をお教え下さい。	既存資料の閲覧を可能とします。
219	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	「別紙1：現況平面図及び整備計画図」における既存車庫・既存洗車場を解体する場合、既存洗車場等を利用すると考えて、代替建物等の計画は不要と考えてよろしいでしょうか？	施設用地西側の既存洗車場については、残置する予定ですので、代替建物等の計画は不要です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
220	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	計画予定地には旧既存し尿処理施設等がありますが、土壌汚染調査・土壌汚染処理工事は契約外と考えてよろしいでしょうか？ また、施設工事着手時には上記の土壌汚染処理工事が完了しているものと考えてよろしいでしょうか？	土壌汚染調査・土壌汚染処理工事は不要と想定しています。
221	23	3	7	8	(2)	地中障害物	既存車庫に隣接した既知の地中障害物の図面の提示は可能でしょうか？	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
222	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	撤去処分する残存物の所有権は、事業者へ無償で移転されると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
223	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	バイオガス化施設整備用地内の車庫棟、洗車場は残存するものと考え。必要により、事業者側で撤去という考えでよろしいでしょうか。	施設用地西側の既存洗車場については、残置する予定ですが、代替施設の計画を踏まえた事業者の提案を認めます。車庫の撤去は解体工事に含まれています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
224	23	3	7	8	(1)	残存工作物及び樹木	工事用地に工作物や樹木がある場合、本工事の障害となるものを撤去処分するとありますが、残存工作物及び樹木について図面にてお示し願います。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
225	24	3	7	8	(2)	地中障害物	旧し尿処理施設の残存物に関して、図1では、残存物の規模、物量は想定出来ません。残存物の具体的な資料の提示を願います。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
226	24	3	7	8	(2)	地中障害物	建設予定地の既存物は、市にて撤去した状態で事業者が現地に乗込むとの説明会でのご説明でしたが、旧し尿化学処理施設の残存物は、どのような状態及び量で現地に存在する物と想定されておりますか。	地中0.5m以深に旧施設の残存物が存在する可能性を有しています。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
227	24	3	7	8	(2)	地中障害物	建設用地から土壌汚染及び地下水が検出された場合、当該処理に係る費用は、市が負担するとの理解で宜しいでしょうか。また、それに伴い工期延長が必要な場合、当該工期延長に係る増加費用は市が負担するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
228	24	3	7	8	(2)	地中障害物	「予期しない大規模な地中障害物」とありますが、「大規模」とは、工事費の増加を伴うものとの理解で宜しいでしょうか。	既往の図書から推測するインフラ設備等の地中埋設物以外の、施工に支障をきたすものを示します。
229	24	3	7	8	(2)	地中障害物	旧し尿化学処理施設の残存物の物量が分かる資料をご提示頂けないでしょうか。また残存物は通常の産業廃棄物として処理可能な性状と考えてよろしいでしょうか。	資料提供については、ご希望に添えません。また、正常については、お見込みのとおり想定しています。
230	24	3	7	8	(2)	工事条件(2)地中障害物	車庫下の部分について、旧し尿化学処理施設の残存物が想定されるが、…とありますがどのような残存物が想定されますか？また土壌汚染等の懸念はないのでしょうか？	不明です。土壌調査は不要と想定しております。
231	24	3	7	8	(2)	地中障害物	別紙1にて障害物の位置は理解できますが、断面が解りませんので全体ボリュームが掴めません。断面の情報が御座いましたらご教示願います。	不明です。土壌調査は不要と想定しております。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
232	24	3	7	8	(2)	地中障害物	「予期しない大規模な地中障害物が発見された場合」に事業者が生じる追加費用・増加費用は、市が負担すると理解してよろしいですか。 また、「予期しない大規模な地中障害物」の定義を提示願います。	既往の図書から推測しうるインフラ設備等の地中埋設物以外の、施工に支障をきたすものを示します。
233	24	3	7	8	(2)	地中障害物	平成21年9月10日に市が公表した「要求水準書(素案)に関する質問・意見等への回答」103,105,106番に示された、残存物の物量を想定するための資料(図1以上の詳細な情報)が提示されていません。提示をお願いします。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
234	24	3	7	8	(2)	地中障害物	旧し尿化学処理施設の残存物について物量が把握できる具体的資料を提示願います。尚、提示無き場合は予期しない地中障害物として取り扱い、設計変更対象になると理解して宜しいでしょうか。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。 予期しない地中障害物と明確に示された場合は、設計変更の対象として協議します。
235	24	3	7	8	(2)	地中障害物	「予期しない大規模な地中障害物が発見された場合は、必要に応じて設計変更を行う。」とありますが、この場合、3.7.4の規定は適用されず、サービス購入料の変更を伴うものと考えてよろしいでしょうか？	予期しない地中障害物と明確に示された場合は、設計変更の対象として協議します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
236	24	3	7	8	(2)	地中障害物	車庫下部分の旧し尿化学処理施設の残存物に係る図面及び概要等をお示し下さい。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
237	24	3	7	8	(2)	地中障害物	地中障害物は車庫下の部分に残存物とありますがこの詳細がわかる図面等をお示し願います。	ご希望には添えかねます。旧施設の配置図等の閲覧は可能です。
238	24	3	7	8	(2)	地中障害物	予期しない大規模な地中障害物が発見された場合は、必要に応じて設計変更を行うとありますが、この際の増加費用や工期変更のリスクは、市が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	予期しない地中障害物と明確に示された場合は、設計変更の対象として協議します。
239	24	3	7	8	(5)	工事実績情報の登録	PFI事業の場合、CORINS登録は、竣工時登録のみ(着工前の登録は実施しない)とJACICが定めています。また、登録の条件は事業者と建設工事請負者との契約成立となっています。本項の修正をお願いします。	第2回質問回答にて回答します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
240	24	3	7	8	(8)	仮設物	仮設事務所・駐車スペースは工事用地外を指定していただくことは可能ですか。	工事用地内を想定しています。 第2回質問回答時点で、貸与可能な範囲について提示します。
241	24	3	7	8	(8)	仮設物	仮設事務所内に、市側の部屋を設ける必要はありますか。	特に必要ありませんが、事業者の提案に委ねます。
242	25	3	7	8	(9)	工事条件	濁水対策の調整池に関して、技術基準等の指定はありますか。	指定はございません。
243	25	3	7	8	(9)	5) 施工方法及び建設構外対策	調整池とありますのは、現状存在しているものでしょうか、それとも工事専用で事業者にて設けるという意味でしょうか。またその放流先は別紙-1記載の雨水排水ラインへと考えて宜しいでしょうか。	調整池は、事業者にて設けるものです。放流先は、お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
244	25	3	7	8	(11)	作業日及び作業時間	作業日及び作業時間の延長は可能ですか。	残業届出等の提出により事前に認められた場合は可能です。
245	26	3	7	9	2	器材指定製作者	器材指定製作者一覧表は、機器等の製作図提出前に提出すればよいと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
246	26	3	7	9	2	器材指定製作者	機器を海外で製作する場合についても工場検査を実施するのでしょうか。	必要に応じ実施いたします。
247	26	3	7	9	2	器材指定製作者	国内メーカーの製作品で、その一部又は全てが海外で製作された場合も海外調達計画書が必要なのでしょうか。	主要部及び鋼材等を海外とする場合は、必要です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
248	26	3	7	10		検査及び試験	立会検査・試験において、工場検査等の場合の貴市監督員の交通・宿泊費等の経費も事業者負担でしょうか。	市の負担とします。
249	26	3	7	10	1)	立会検査及び立会試験	貴市立会検査の基準(例えば、金額〇〇万円以上の機器は全て立会)があれば、ご教示下さい。	出来高に伴い検査する主要な機器は検査します。
250	26	3	7	10	1)	立会検査及び立会試験	出来高検査と出来型検査として実施するとの記載ですが、完成品の出来型の確認検査であり動作を伴う性能試験は実施しないと理解してよろしいですか。	必要に応じ実施いたします。
251	26	3	7	10	5)	機器の工場立会検査	市の担当者に関する費用は、事業者の負担範囲外と理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
252	26	3	7	10	5)	機器の工場立会検査	本検査に係る費用については全て事業者の負担とありますが、貴市検査担当者の人件費、交通費、宿泊費、日当等は含まないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
253	27	3	8	1		試運転	試運転期間中に今回施設で受け入れる生ごみ量は、試運転の進捗見合いで自由度が確保できると考えてよろしいでしょうか(最低限処理必要な下限処理量はないものとしてよろしいでしょうか)。	受け入れられないものは焼却施設で焼却します。そのため事前に事業者からの計画の提示を求めます。
254	27	3	8	1		試運転	試運転に負荷運転が含まれています、負荷運転に必要なごみは、施設の完成検査前でも搬入されるものと考えてよろしいでしょうか。それとも負荷運転の前に施設の完成検査を受けた後、ごみが搬入されるのでしょうか。	ごみの搬入が行われる前に、姿完成の検査及び建築確認を行う予定です。
255	27	3	8	1	(1)	試運転	試運転期間は120日間以上となっており、工期をから考えますと、遅くとも平成25年3月から開始する必要があります。試運転では負荷運転からが対象で、生ごみの受入が必要ですが、入札説明書のP.4 8)に生ごみの分別収集開始が平成25年4月からなっており矛盾しています。分別収集開始の時期の修正をお願いします。	試運転当初の3月は事業系生ごみで対応し、4月から段階的に家庭系生ごみを加えていくことを想定しています。生ごみは、平成25年3月以前から開始できるものとし、開始時期は事業者の提案によります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
256	27	3	8	2		試運転及び運転指導に係る費用	試運転中に発生する発酵不適物・発酵残渣・バイオガス・下水放流水の処理費用等はどうな扱いとなりますか。御教示下さい。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。
257	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導に係る費用	発生する残さの処分費は、運送費も含めて市の費用負担であると理解して宜しいですか。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。
258	27	3	8	2	(1)	市の費用負担範囲	試運転時の不適物・残渣等も市で処理して頂くという解釈でよろしいでしょうか。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。
259	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導に係る費用	試運転における処理対象物、処理不適物、発酵残渣処分等の費用については、全て市の負担と理解してよろしいですか。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
260	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導にかかわる費用	負荷運転期間中に処理対象物を受け入れることができなくなった際の処理対象物の処分方法及び処分費用についてはどのようにお考えでしょうか？	基本的に焼却処理施設で処理することを想定しています。
261	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導に係る費用	「教育指導計画書」等について、事前に市の承諾を得ることが記載されていますが、事業者が事業者の職員を教育するにあたり市の承諾を得ることは必要ないと考えます。また、市の承諾を必要とする場合は、何を基準に承諾の判断を実施するか明示願います。尚、運営・維持管理要求水準書(Ⅱ-10ページ)では「承諾」ではなく「確認」と表現されています。	市の承諾は必要とします。事業期間終了後、市が運転管理する可能性があるためです。かつ、運営・維持管理時には、施設は市所有物のため、適正な運転をモニタリングするためです。
262	27	3	8	2	(2)	試運転及び運転指導に係る費用	試運転時に教育のために配置する人員の費用等は、建設工事費に含めると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。諸経費の中で見込んで下さい。
263	27	3	8	2	(3)	試運転及び運転指導に係る費用	運転指導員は専任である必要はないと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
264	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導に係る費用／市の費用負担範囲	試運転期間中の前処理設備で選別される処理不適物を焼却施設へ事業者の負担で搬送し、貴市の費用で処理いただくことと考えて宜しいでしょうか。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。
265	27	3	8	2	(1)	試運転及び運転指導に係る費用／市の費用負担範囲	試運転期間中に発生する発酵残渣の処分費は、貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	発酵不適物・発酵残渣の処理については、運搬は事業者の費用負担で行い、市が処分費用を負担します。それ以外の費用は、事業者の負担とします。
266	27	3	8	3	(2)	試運転に関連する費用	試運転関連費用は、様式17号初期投資内訳書のどの費目に計上すればよろしいでしょうか。	諸経費の中に含まれます。
267	29	3	9	3	(1)	ごみ処理能力及び公害防止基準	平成21年9月10日に市が公表した「要求水準書(素案)に関する質問・意見等への回答」において、「市は性能保証を理由として性能未達による損害について賠償請求することはありません。保証の範囲は限定的であることに御留意下さい。」とあります。市の回答の通りとすれば、当該保証の記載は誤解を招くため削除願います。また、「限定的な保証の範囲」を明確に示して下さい。	既記載の回答どおりとし、要求水準書にお示しのとおりとします。性能保証における保証の範囲は、前段の回答にて既に明確になっております。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
268	28	3	9			性能保証	発電機の予備性能試験または引渡性能試験で施設定格発電量での連続運転は必要でしょうか。また必要な場合、継続時間をご教示下さい。	連続運転は必要と考えています。継続時間は、JIS試験方法、各軸受等の試験方法を踏まえ、ご提案下さい。
269	29	3	9	3	2	(1)性能保証の期間	引渡し後10年目にあって、～確認性能試験を実施した後、その後の運営・維持管理業務契約の完了までの期間の性能保証を行うこととありますが、この表現では性能保証の期間が15年であるように読み取れます。事業契約書第43条において、このような記載がないことから、保証期間は10年であるとの理解でよろしいでしょうか。また、運営・維持管理業務契約とは何を指すのか、ご教示いただけませんか。	性能保障期間は契約後10年とし、10年目に性能試験を実施しその後当初の予定した事業期間まで性能保証をさせていただくこととしています。 運営・維持管理契約については、事業契約と修正します。
270	29	3	9	3	2	性能保証事項	「引渡し後10年目に～その後の運営・維持管理業務契約の完了までの期間の性能保証を行うこと。」とありますが、これは性能保証を都合15年間求めるものでしょうか。上記に記載の「性能保証の期間は10年間とする。」との記載との関係について、ご教示いただけませんか。	性能保障期間は契約後10年とし、10年目に性能試験を実施しその後当初の予定した事業期間まで性能保証をさせていただくこととしています。 運営・維持管理契約については、事業契約と修正します。
271	29	3	9	3	2	(1)引渡し後10年目の性能保証事項	本件はBTO事業方式であって、施設の所有権は事業者が存在しない。事業者は施設の使用権を持って、施設の維持管理を受託し初期の性能を維持し環境基準を厳守しサービスの提供を行っているに過ぎないと考えます。引渡し後10年目に確認性能試験を実施することの意義について、事業契約書第53条で市による随時モニタリングが規定されているにも拘らず、確認性能試験を行う目的若しくは意義についてご教示願います。	事業期間を通じ、施設の健全性を確保するためです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
272	30	3	9	4	(7)	緊急作動試験	発電機は緊急停止時に自立運転が不可の場合にも安全に停止できることの確認が必要でしょうか。必要な場合、高架水槽や非常用発電機等を今回事業にて容量を決定し、設置するものとしてよろしいでしょうか。	寿焼却施設の緊急停止が考えられるため、緊急停止試験は必要と考えられます。必要な機器等については、事業者の提案に委ねます。
273	30	3	10	2		施工のかし担保	瑕疵の判定にあたっては、経年劣化や処理量等の使用状態等を踏まえ、都度協議させていただけるものと考えて宜しいでしょうか。	施工のかし担保責任は、施工当時において適切な施工が行われているかについて問われるものであり、経年劣化については、かし判定の対象とはみなしません。施工のかし担保期間の処理量が大幅に変動している場合は、判断の基準となることがあります。
274	31	3	10	3	(3)	かしの判定・補修	かし担保期間中に実施する定期補修工事の経費の分担は事業者負担とありますが、かし担保期間後の補修は市の負担と理解してよろしいですか。	事業者のかし担保期間を徒過した後であっても事業者の負担となります。
275	32	3	11	1	(1)	竣工図(完成図書)	建築工事関係(他も同様)の竣工図につきまして、金文字製本が記載されていますが、昨今の環境にやさしい対応を推奨しています。当社は出来る限りエコ製本または紙ファイル製本の提出をお願いしています。その関係からキングファイル製本または紙ファイル製本での提出のご検討いただけませんでしょうかお示し願います。	要求水準書に記載のとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
276	34	3	13	1		予備品及び消耗品	予備品を2年間分、消耗品を1カ年間に必要な数量を納入することとありますが、この予備品及び消耗品(潤滑油、薬品、吸着剤は含まない)を維持管理期間中に使用すること、補充すること、契約期間終了時の予備品及び消耗品の残量分の取り扱いについてご教示願います。	要求水準書に記載のとおりです。契約期間終了後の残量分については、要求水準書(運営・維持管理契約編)に記載のとおり、市に納入するものとします。
277	34	3	13	1		予備品・消耗品	予備品と消耗品の定義について、それぞれ例をあげて具体的に教示頂けないでしょうか。	予備品:円滑な運転を図るために常備すべき最低限度のものであって、他に流用するのが困難なもの 消耗品:JIS規格などにより寸法、形状、材質などが統一されており、かつ消耗的に使用しているものを想定しています。
278	34	3	13	1	(1)	予備品の数量	「事業者は、引渡時において、予備品を2年分納入すること。なお、2年以上の耐久性を確保できない設備構成要素については、予備品として2年分を納入すること。」とありますが、2年以上の耐久性を確保できない予備費を2年分納入するとはどういうことか、ご教示下さい。	機器等において、2年間の運用を賄える分量を納入するものとします。
279	34	3	13	1		予備品および消耗品	予備品および消耗品の定義を教えてください。	予備品:円滑な運転を図るために常備すべき最低限度のものであって、他に流用するのが困難なもの 消耗品:JIS規格などにより寸法、形状、材質などが統一されており、かつ消耗的に使用しているものを想定しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
280	34	3	13	1		予備品及び消耗品	記載されている2年間以降は、運営・維持管理費に計上すると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
281	34	3	13	1	(1)	予備品・消耗品	「予備品を2年分納入」とありますが、どこまでを予備品と考えればよいか教えてください。	事業者の提案に委ねます。
282	34	3	13	1		予備品・消耗品	予備品・消耗品の費用については、建設費に計上し、当該費用については、運営・維持管理の費用には計上しないと理解してよろしいですか。	機器等において、2年間の運用を賄える分量を納入するものとします。運営・維持管理別途、維持管理に必要となる予備品・消耗品等は、それ以外を圭樹するものとします。
283	34	3	13	1	(1)	予備品の数量	品質管理等の都合上、本施設内での保管としない方がよい部品については、工場保管としてよろしいですか。	協議の上、決定します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
284	34	3	13	1		予備品・消耗品	引渡し時に納入する予備品・消耗品、及び2年以降新たに納入する予備品・消耗品の所有権は市殿に帰属するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
285	35	4				プラント設備工事	弊社が提案する処理プロセスでは設置しない設備が記載されていますが、運転上、支障がなければ、記載されている設備を設置しないことも可能との理解でよろしいでしょうか。	サービス水準と同等以上の性能が確保されることを前提として、事業者の提案を認めます。
286	35	4	2	1		ポンプ類	ポンプ類等、機器・電動機の仕上色を合わせる必要はないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
287	36	4	2	3	(2)	点検用歩廊・階段	有効巾とは、建築基準法の有効巾と考えて宜しいでしょうか	歩廊及び階段の踏面幅とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
288	38	4	2	5	2)	弁関係	「原則としてJIS20kg/cm ² 」と記載されているが、全て10kg/cm ² 以下の圧力で使用する場合にも適用されるのでしょうか。また、理由をご教示願います。	原則として、要求水準書のとおりとします。標準品や規格品がないものは協議とします。
289	37	4	2	5	(15)	配管	用途別に色分けとありますが、樹脂管はカラーテープの巻きでよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。ただし、劣化等への対策を考慮して下さい。
290	37	4	2	5	(15)	配管	塗装仕様は提案者で設定してよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
291	38	4	2	5	(18)2)	弁関係	消耗品など汎用性を確保するため、機能を満足する箇所はJIS10K/cm ² やJIS5K/cm ² に準じた弁を採用してもよろしいでしょうか。	原則として、要求水準書のとおりとします。標準品や規格品がないものは協議とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
292	38	4	2	5	(18)	2) 弁関係	原則としてJIS20kg/cm ² と記載がありますが、流体圧力条件を考慮した計画(JIS10kg/cm ² 等)として宜しいでしょうか。	原則として、要求水準書のとおりとします。標準品や規格品がないものは協議とします。
293	38	4	2	6	(1)	据付工事	アンカーボルト・ナットについて、コンクリート内部に埋設する場合は腐食環境下にならないため、SUS以外の材質を使用してもよろしいでしょうか。	同等品以上とみなされる場合は使用可能とします。
294	38	4	2	6	(1)	据付工事	「製作仕様書より作成した機器類については、～」の製作仕様書とは何のことでしょうか。	製作・施工確認図書に示されたすべての機器の仕様書を示します。
295	38	4	2	7	(5)	地震対策	フェイルセーフを確保するために、各バルブ、ダンパは全て単動式のアクチュエータを使用する必要がありますでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
296	39	4	2	8	(4)	その他	槽に取付され、接液する機器等(計器類含む)の接液部も、槽の材質に関わらず全てSUS316L以上の材質とするという意味でしょうか。	SUS316Lと同等品以上です。
297	39	4	3			受入供給設備	ごみ処理施設規模の4日分以上を、ごみ受入装置もしくは発酵設備の混合槽及び可溶化槽の槽等で見込むとありますが、これはごみ施設規模65t/日の4日分、つまり260tに相当する容量を示すと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
298	39	4	3	2	3)	受入室	受入室入口扉の開閉時間についてご指定はありませんでしょうか。	搬入量から想定して、スムーズに搬入可能な時間を想定して下さい。
299	39	4	3	1		搬入計量装置	既設計量棟の計量装置は2基と見受けられますが、車両の進入方向は対面方向(2回計量)とのことで宜しいでしょうか。又、既設メーカーをご教示願います。	管理棟から焼却処理施設に向かって一方通行です。再計量の際は、Uターンして計量しています。メーカーは、田中衡機工業所です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
300	39	4	3	1	(1)	搬入計量装置	既設設備のメーカーと型式をご教示願います。(別紙11では詳細が不明です。)	メーカー; 田中衡機工業所 型式; TCP-200/200S
301	39	4	3	1	(1)	搬入計量装置	既存システムの改良とは何を指すのでしょうか。既存システム一式を更新するのでしょうか。	既存計量装置のソフト変更および本施設までのデータ転送に伴うハード及びソフトの改造です。
302	39	4	3			受入供給設備	要求水準書に示された機器構成については、要求水準書を満足する範囲において、提案者の設備構成とすることで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書と同等と認められる場合は、事業者の提案とします。評価の対象となります。
303	39	4	3	2	(1)	形式 鉄筋コンクリート造	受入室の型式は、鉄筋コンクリート造と指定がありますが、受入室を除く本施設の構造は、S造で提案しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
304	39	4	3	2	(2)	2)受入室	室内洗浄装置とは、床洗浄等を行うことができるよう給水栓等を設置するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。床排水等も合わせて事業者の提案を委ねます。
305	40	4	3	3		受入貯留装置	金属部材質はSUS304と同等以上の耐食性を有する塗装をSS材上に施工することは不可でしょうか(他機器も同様)。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
306	40	4	3	3		受入貯留装置	ごみピット方式の場合4日分以上を、バンカ方式の場合は0.5日以上を確保するように記載がありますが、これはそれぞれごみ施設規模65t/日の4日分、0.5日分、つまり260t、32.5tに相当する容量を示すと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
307	40	4	3	3		受入貯留装置	バンカ方式の場合、2日分以上の受入を1日で処理できる施設規模及び能力と記載がありますが、これは施設規模65t/日の2日分つまり130t/日に相当する生ごみを処理できる施設規模と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
308	40	4	3	3	(3) 1)	受入貯留装置	ごみ処理施設規模(発酵不適物等の残渣を含む) = 65t/日、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
309	40	4	3	3	(3) 2)	受入貯留装置	(他頁も含めて要求水準書等全体で)「バンカ方式」という記述と「バンカ方式等」という記述が見られるが、ピット方式以外は全てバンカ方式の設計基準等が適用される、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、ピット方式、バンカ方式以外に提案があれば、提案を認めます。なお、貯留容量は、両方式を踏まえて設定してください。
310	40	4	3	3	(3) 1) 2)	受入貯留装置	貯留容量の計算には、P. I -8記載の単位体積重量「200kg/cm ³ 」を用いる、との理解でよろしいでしょうか。すなわち、ごみピット方式では4日分で1300m ³ 以上、バンカ等方式では0.5日分で162.5m ³ 以上の容量の設備規模、との理解となります。	お見込みのとおりです。なお、バンカ方式の場合は、それ以降の処理槽において2日分以上の貯留量を見込んでおり、全体容量としては同量の確保が可能なものと考えています。
311	40	4	3	3	6)	受入貯留装置	金属部分の材質はすべてSUS304製と同等以上とありますが、接液部や高濃度臭気ガスとの接ガス部はSUS304製として、外部の補強材料はSS+塗装で宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
312	40	4	3	3	(3) 6)	受入貯留装置	「金属部分の材質は全てSUS304製と同等以上」とあるが、耐蝕性に配慮した上での実績ベース等での仕様提案で可、との理解でよろしいでしょうか。例えばごみクレーンのごみ焼却施設においても、全SUS製は使用しておりません。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
313	41	4	3	4	1	(1)除袋装置 設計基準3)	金属部分・配管はSUS製と同等以上とし・・・と記載されておりますが、腐食性ではなく耐摩耗性を優先した場合は必ずしもSUS製、同等品としなくても良いのでしょうか。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
314	41	4	3	4	1	除袋装置	金属部分の材質はSUS製と同等品以上とありますが、磨耗を考慮した場合、耐磨耗鋼を採用することで事業費の削減が可能な場合は、耐磨耗鋼とすることは可能でしょうか。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
315	41	4	3	4	3	除袋物貯留ホッパ	除袋物の貯留はホッパではなく、同等の能力・条件を満たすものであれば、ホッパ以外のものを提案してもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
316	41	4 4	3 3	4 5	3 4	除袋物貯留ホッパ 不適物貯留ホッパ	双方とも排出先は、寿焼却場になると考えています。兼用することは可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。なお、容量については同等として下さい。
317	41	4	3	5	1	破碎装置	「2基以上(原則として交互運転)」と記載されています。一方、例えば4.5.2発酵液移送ポンプでは「2基以上(交互運転)」と記載されています。要求水準書等の全般について「原則として」の記載の有無の違い・理由ご教示下さい。	破碎は、基本的には処理量が多い際に同時運転を行う可能性がある場合、処理量が多量になった場合等、受入量に応じて変更する可能性がある部分を「原則として」との記載にしています。
318	42	4	3	5.2	(2)	不適物除去装置 設計基準2)	金属部分・配管はSUS製と同等以上とし・・・と記載されておりますが、腐食性ではなく耐摩耗性を優先した場合は必ずしもSUS製、同等品としなくても良いのでしょうか。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
319	42	4	3	5	2	不適物除去装置	処理量が調整できることと記載がありますが、処理量の調整機能は不適物除去装置本体ではなく、前段の供給装置の搬送速度を調整することで対応してもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
320	43	4	4	2		調質装置	含水率の調整を混和槽等で行う場合、本装置は不要として良いでしょうか。	事業者の提案に委ねます。具体的な調質方法についてご提示ください。
321	43	4	4	3		混和槽及び可溶化槽	混和槽と可溶化槽は、個別に設置する必要があるのでしょうか。1体型でもよろしいのでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
322	43	4	4	1		投入量計量装置	発酵槽への投入量把握のために設置するものと考えますが、生ごみ受入時のトラックスケール値と不適物搬出時のトラックスケール値の差で把握してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
323	45	4	4	6	1	発酵槽	槽内の防食仕様は、防食必要レベルに応じた塗装等の仕様を提案者が設定すると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
324	45	4	4	6	2	発酵槽攪拌装置	槽内のMLSS濃度を連続的に均一に保てる構造と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。具体的な提案についてご提示下さい。
325	46	4	4	6	4	発酵物循環ポンプ	発酵物循環ポンプと、4.4.10の熱交用循環ポンプは同じものと考えますが、いかがでしょうか。	同一として使用できる場合は、提案を認めます。
326	46	4	4	6.6	2)	スカム防止装置	「外部から液位の確認ができる」とありますが、センサー等によるデジタル表示でも構いませんか。	事業者の提案に委ねます。
327	46	4	4	6	6	スカム防止装置	上部に内部点検口を設置するとの記載は、発酵槽の上部に内部を点検する設備を設けると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
328	46	4	4	7		加温設備	燃料に'購入ガス'との記載があるが、ガスを購入する際の取合い点と価格、ガス条件(圧力, 使用可能量, 他)をご教示下さい。	事業者の提案に委ねます。
329	47	4	4	9		熱交換器	材質SUS316同等品以上とありますが、実績あるものなら、この仕様に縛られないと考えてよろしいでしょうか。	耐食性、対磨耗性等について、同等品以上と認められる場合は、事業者の提案を認めます。
330	47	4	4	10		熱交換用循環ポンプ	当該ポンプの目的は発酵槽内の発酵物を熱交換器へ送泥し、発酵液の温度を維持することと考えて宜しいでしょうか。	槽本体を加温する際に使用するものとして考えています。熱交換器の湯等、温度を有する熱媒体を循環させる場合も想定されます。
331	47	4	5	1		発酵液貯留槽	槽内攪拌装置を設置することというのは、4.5.3発酵液貯留槽攪拌ポンプを示すと解釈してよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。具体的な方法についてご提示ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
332	47	4	5	1		発酵液貯留槽の攪拌	槽内攪拌装置を設置することありますが、その次ページに発酵液貯留槽攪拌ポンプとあります。どちらかの攪拌装置を設ければよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
333	47	4	5	2		発酵液移送ポンプ	メタン発酵槽の構造上不要な場合は、設置しなくてもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
334	48	4	5	3		発酵液貯留槽攪拌ポンプ	同等の機能を持つ攪拌機を設置することでもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
335	48	4	5	4	2	高分子凝集剤貯留槽	槽底に必要な勾配を設けることありますが、鋼製タンクもしくは樹脂製タンクにて設計・製作する場合は、ドレン抜きを設けるため、勾配を省略しても宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、内部の清掃等を考慮したものとして下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
336	49	4	5	7		脱水機	含水率が80%から変動した場合のペナルティ、インセンティブはないと解釈してよろしいでしょうか。	脱水機の含水率については機器の性能条件として考えています。処分先については、含水率50%を想定しています。
337	49	4	5	5		凝集剤混和槽	槽底に必要な勾配を設けることとありますが、鋼製タンクもしくは樹脂製タンクにて設計・製作する場合は、ドレン抜きを設けるため、勾配を省略しても宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、内部の清掃等を考慮したものとして下さい。
338	50	4	5	11		脱水残渣貯留ホツパ	「見掛け比重を考慮して3日分以上の容量～」とありますが、3日分以上貯留する意図は何でしょうか。	処分先への搬出を考慮しています。
339	50	4	5	11		脱水残渣貯留ホツパ	脱水残渣の見かけ比重は実績他により提案者で設定してよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、土日、3日間の貯留を含めた比重を提案下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
340	50	4	5	11		脱水残渣貯留ホッパ容量	3日以上とありますが、後段に乾燥設備を設置した場合、乾燥残渣貯留ホッパ容量が3日以上あれば、脱水残渣貯留ホッパの容量は事業者の提案でよろしいでしょうか。	原則として、要求水準書のとおりとします。乾燥機も脱水機もバッチ運転を考えているため、一定程度のバッファ機能は必要と考えています。
341	50	4	5	12		乾燥設備	処理能力、出口含水率は最終処分費用とガスの消費量のバランスで最適値を採用してよろしいでしょうか。	脱水機の含水率については機器の性能条件として考えています。処分先については、含水率50%を想定しています。
342	50	4	5	12		乾燥設備	処理能力 10t/8.5h程度とありますが、24時間運転の提案も可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。ただし、公害防止条件を満足し、安定安全な廃棄物の処理・余裕度及び夜間の対応が可能のように提案してください。
343	51	4	6	2		放流水槽	「3)放流水は流量調整……日間において変動がなく……」とありますが、休日(日曜日など)を除かれると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
344	52	4	7	3		ガスホルダー	「メンブレンガスホルダーガイドライン」に準ずるとの記載がありますが、メンブレンを含むガス工作物の基準に合致したガスホルダーを採用との解釈で宜しいですか。	事業者の提案に委ねますが、当該工作物に適用される基準を遵守し、協議等は事業者で行ってください。
345	52	4	7	3		ガスホルダー	中圧貯蔵する場合はメンブレン式ではなく鋼板製を採用してもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、当該工作物に適用される基準を遵守し、協議等は事業者で行ってください。
346	52	4	7	4		余剰ガス燃焼装置	停電時に発生するガスの全量を焼却するため、定格ガス発生量を処理可能な能力が必要という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
347	52	4	7	3		ガスホルダー	「メンブレンガスホルダーに係るガイドライン」に準ずるありますが、メンブレン以外のガスホルダーでも下水汚泥消化設備で一般的に使われているものであれば、使用可能と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、当該工作物に適用される基準を遵守して下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
348	52	4	7	3	(5)	ガスホルダー	「予備管」とはどのようなものでしょうか。	将来下水道施設との連携、及び本施設の増設を考慮したものです。
349	52	4	8			バイオガス有効利用設備	バイオガスの有効利用として、本施設で設置する乾燥機の燃料利用があるかと思います。発生するバイオガスの大部分を発酵残渣の乾燥機のエネルギーに利用して、残った少しのガスで発電する提案でも本事業の主旨に合致するでしょうか。	経済性、環境性等により総合的に判断しますが、発電機の廃熱等を有効活用するよう提案してください。
350	53	4	8	3		ガス増熱装置	バイオガスをガス会社以外へ販売する場合を想定した場合も、増熱装置の設置は必要でしょうか。	北陸ガス以外への販売は想定しておりません。要求水準書から削除します。
351	53	4	8	3	2	制御装置	(1)設計基準 2)では、「現状の消化ガス受入管(80A)に接続し、消化ガスとバイオガスの混合ガスを蔵王工場で受入する方式とする。」とありますが、「消化ガス」とは、現在下水処理場から発生している消化ガスと思われるが、現状の消化ガス受入基準(メタン濃度、二酸化炭素濃度、酸素濃度、不純物含有量、熱量等)をご教示下さい。	現在下水処理場から発生している消化ガスの受入基準は以下です。 CO ₂ :4%以下 H ₂ S:2ppm以下 熱量:35.58MJ/m ³ 露点:0.932Mpa(9.5kg/m ²)

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
352	54	4	8	4	1	原動機	「排気管は消音機付とし、屋外へ排気する」と記載がありますが、原動機や発電機は屋内に設置する必要がありますでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、騒音振動、降雪等自動のメンテナンスを考慮の上、ご検討下さい。
353	54	4	8	4	2	発電機	「非常用発電機上部に荷役設備を設ける」と記載がありますが、屋内に設置する必要がありますでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、騒音振動、降雪等自動のメンテナンスを考慮の上、ご検討下さい。
354	54	4	8	4	2	発電機	非常用発電機の能力は提案者にて決定するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
355	54	4	8	4	2	3)①発電機の計測器	記録電力計:発電電力の計測値は、中央の監視制御装置へ取り込みますので省略して宜しいでしょうか。回転計:発電した電気の周波数を計測しますので発電機の回転数計測は省略して宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
356	54	4	8	4	2	4)同期投入装置及び同期検定装置	遠隔信号及び中央制御室からの操作ではなく、機側発電機盤での自動同期投入操作として宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。
357	54	4	8	4	2	6)②発電機制御装置	中央制御室からの操作ではなく、機側発電機制御盤・エンジン制御盤での周波数調整(回転数調整)として宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。中央制御室から操作可能なようご検討下さい。
358	54	4	8	4	2	8)発電機	焼却施設へ余剰電力を逆潮流する為に必要な各種の装置について、焼却施設側へ設けるのは、電圧・電流・電力等の監視装置と考えて宜しいでしょうか。	電圧・電流・電力等及び発電機の稼働台数等の必要な監視装置と考えております。
359	58	4	4.1	4.10.3		下水受水槽	「有効容量は下水処理水量の1日分以上とすること」とありますが、1日分以上とする意図は何でしょうか。	し尿処理施設との取り合いを考え、最低1日分確保しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
360	58	4	10			取水設備	井水・下水処理水の利用有無は、提案者の処理方式により選択できると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
361	59	4	11	1		設計方針	高調波については今回新設する施設の範囲で確認、対策を講じるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、提案による設備により電力会社との協議により必要となる設備は設置してください。
362	60	4	11	2	2)	設計基準	計装用バックアップ電源として無停電電源装置を計画していますが、蓄電池の型式選定について指定があれば、ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
363	60	4	11	2	4)	手動操作	シーケンサ・プロセス制御装置故障時の手動操作可能機器は、安全上・保安上重要な機器のみとして宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、安全・安定的な生ごみ処理を可能とするよう考慮してください。廃棄物処理施設として最低限維持管理が必要な施設として考えます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
364	60	4	11	3	1	高圧受変電設備	既設焼却施設の受電場所、電気室の場所、その間の配線ルートがわかる図面の提示をお願いします。	既存資料の閲覧が可能です。
365	60	4	11	3	1	高圧受変電設備	既設受電設備の単線結線図の提示をお願いします。	既存資料の閲覧が可能です。
366	60	4	11	3	1	高圧受変電設備	既設施設の契約電力をご教示願います。	契約種別：高圧季節別時間帯別電力 契約電力：970kw
367	61	4	11	3	1	非常用発電設備	防災用ではなく、停電時の対応機と考えてよろしいでしょうか。	両者を兼用します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
368	61	4	11	3	6	非常用発電設備	運転時間の最低基準をご教示願います。	事業者の提案に委ねます。燃料補給等を考慮した提案として下さい。
369	61	4	11	3	6	非常用発電設備	以下仕様でメーカー標準品を採用することで宜しいでしょうか。 形式：一般停電用又は防災用 エンジン：ディーゼルエンジン 燃料：軽油 時間定格：普通形 燃料タンク：搭載型	事業者の提案に委ねます。
370	62	4	11	4	2	現場操作盤	現場操作盤に電流計を設置する必要がある機器は提案者にて決定してよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねますが、0.2kW以上は設置されるものと考えています。
371	62	4	11	4	3	(2)作業用電源箱 収納機器	運用上を考慮し、単相100V用収納機器は、ELB20Aとその2次側にコンセント(4口程度)として宜しいでしょうか。	定期修繕等踏まえて、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
372	62	4	11	4	3	警報盤	各機器の電気故障は、現場動力制御盤、現場操作盤及び中央に表示させますので、不要として宜しいでしょうか。	明確に判断できることができれば、事業者提案を認めます。
373	63	4	12	2 3		計装設備盤 システム仕様	計装設備盤＋CRT監視制御装置ではなく、入出力盤＋パソコン監視制御装置で構成し、パソコンディスプレイで主体的に監視操作を行い、指示計・調節計等は、ディスプレイに表示させる方式として宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
374	63	4	12	3		システム仕様	現場動力制御盤と中央との信号取り合いは、信号点数によってはハードワイヤとして宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
375	63	4	12	3	2	プロセス入出力制御装置	動力制御盤のブロックごとに設置とありますが、一括又は機器配置上を考慮した方法も可として計画して宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
376	64	4	12	3	2	プロセス入出力制御装置	①添付計装機器一覧表とありますが、添付のどれに該当するのでしょうか。	要求水準書の修正を行います。「添付計装機器一覧表及び・・・」を「計測機器全ての計装信号」と修正します。
377	64	4	12	3	4	CRT監視制御装置	2組以上とありますが、どこに設置することを想定されているのか教示下さい。	寿焼却施設及び管理庁舎等を想定しています。
378	66	4	12	5		運転管理用OA機器	1台で宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
379	66	4	12	6		テレビ監視装置(ITV)	テレビカメラの仕様(自動雲台の有無、ズーム機能の有無等)および設置位置は提案者にて決定可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
380	66	4	12	7	(1)1	非常通報装置	責任者自宅等に…とは1人を想定すればよいでしょうか	運営事業を踏まえ、緊急時に連絡が必要な台数を設置して下さい。
381	66	4	12	7		非常通報装置	P80 5.6.14 建築付帯設備にも自動通報装置がありますが、共用することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
382	68	5	1	3	(3)	土木工事	発生残土をバイオガス化施設整備用地以外の環境衛生センター敷地内を利用することが可能と考えよろしいでしょうか。	認められません。
383	68	5	1	3	(3)	土木工事	本工事に伴って発生する建設発生土は、原則として場外搬出を行わないよう計画することとありますが、例外は認められると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
384	69	5	1	6	(2)3	水張りテスト	水張り用の淡水は、井水もしくは処理水を無償でご支給頂けるという解釈でよろしいでしょうか。また、試運転後は下水処理場に無償で送水できると考えてよろしいでしょうか。	有償で送水可能とご理解下さい。
385	69	5	1	6	(2)	3)水張りテスト	水張りテストで使用する水は下水処理場の処理水で宜しいでしょうか。 また、下水処理水は、事業者が輸送を行えば無償で提供いただけるのでしょうか。また、水張りテスト後の排水は事業者負担で処理すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
386	69	5	1	8	(1)	モルタル	機器類ベースプレートと基礎天面の隙間への浸水を防ぐために、仕上げモルタルの代わりにコーキングを採用してもよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上となる場合において事業者の提案を認めます。
387	70	5	1	10	(1)	塗装工事	「本施設に設置する機械等は、市と協議により決定すること。」とありますが、塗装工事に対する市との協議の関係が不明です。誤記でしょうか。	耐食性、耐熱等を踏まえ、塗装仕様については、事業者提案により、市と協議の上決定します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
388	71	5	2	2		材料	鉄骨に関し、板材・ボルト類は本項適用外と解釈してよろしいでしょうか。	同等とします。
389	71	5	3	1		処理棟 構造概要及び外部仕上げ	「既存施設の意匠と合わせ最良な意匠及び材質等の提案を行うこと」とありますが、今回施設も鉄骨＋ALC又は鉄筋コンクリート造とすることで宜しいでしょうか。	受入施設を除き、事業者の提案を認めます。
390	71	5	3	2	(2)	各室配置計画	受入前室・後室とは、人員の経路に対して設置することの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
391	72	5	3	2	(9)	各室配置計画－中央監視室	「監視画面等に室内照明及び自然採光が反射しないように計画すること」が重要で、また、比較的照度の低いゴミピットを中央監視室の人が目視で確認すること、及び、クレーン操作者が常にゴミピット見ていることを考えると、中央監視室(クレーン操作室)は、ガラス面での反射を防ぐために自然光の入らない室とし、ピット内を見やすくすることが重要と考えますが、「中央監視室を外面に面した配置」と指定している理由をお教え下さい。	作業員の疲労とストレスの低減を目的とし、開放的な空間の提供を目的としています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
392	72	5	3	3	(1)	各室面積	各室面積表は、各階平面図内に室名と併記することによろしいでしょうか？ 「入札説明書・提出書類・施設計画図書・図面リスト」に記載ありません。	お見込みのとおりです。
393	73	5	4	1	(6)	各室配置計画	独立した室ではなく、作業員控室の一部にコーナーを設ける等の計画でもよろしいでしょうか。	有効なスペースを考慮の上、ご提案下さい。
394	73	5	4	2	(4)	構造	ユニバーサルデザインの適用範囲(見学対象)をご教示下さい。	事業者の提案に委ねます。
395	73	5	4	1	(1)	各室配置計画	事務室は概ね何㎡程度の広さが必要でしょうか	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
396	73	5	4	1		各室配置計画	居室の設計として、貴市の常駐員は不要でしょうか。また、貴市の居室は準備する必要がありますでしょうか。	市の常駐員は不要です。各室で会議等が可能なスペースを設置して下さい。
397	73	5	4	1		各室配置計画	事務室とは、事業者が当該施設の管理業務を行うために使用する居室のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
398	73	5	4	1		各室配置計画	SPCの所在地として、本施設内に専用居室を設けることは可能でしょうか。また、SPC事業者は無償で貸与いただけるでしょうか。また、有償の場合はm2・月あたりどの程度の費用を見込めば宜しいでしょうか。	専用の居室は設けられません。
399	73	5	4	1	(8)	各室配置計画－玄関ホール	「作業スペース」とありますが、玄関ホールの作業スペースとは何を指すのでしょうか？	外来者動線と作業動線(備品物品等の搬入動線)を区分するために設けています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
400	74	5	5	1	(3)	排水設備	雑排水を下水道へ直接放流する際はSSを1mm以下に処理するにありますが、放流設備からの放流水はI-13にある放流水質に従えば良いという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
401	74	5	5	1	3	生活用水給水ポンプ	インバータ方式でなく、水量変動に対する追従性の高い圧力ユニット式の採用は可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
402	74	5	5	1	(3)	排水設備	汚水、雑排水を下水道へ直接放流する際の基準にSSを1mm以下に処理と記されていますが、この基準の意味が不明です。下水道法施行令に示される排出基準を満たしていれば問題無いと理解して宜しいでしょうか。	デイスパーザー等により、固形物の流入がないように考えています。
403	74	5	5	1	(3)	排水設備	「汚水、その他の設備から排出される雑排水は、原則として本施設により処理してから放流すること。」とありますが、処理する場合は、合併処理浄化槽にて処理後、雨水系統の取合点に接続するものと考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
404	74	5	5	1	(4)	給水設備	上水道(市水)の取合条件(位置・口径)を御教授下さい。	位置については、別紙1に示すとおりです。仕様については、口径75mm、給水種別(用途)一般です。なお、事業者が直接敷地外から直接引き込む場合は、事業者の業務範囲にて、工事を行ってください。
405	74	5	5	1	5.7.1.1	給湯設備	要求水準書内給湯供給先に「その他必要とする箇所」とありますが、その他として想定する部分があれば御指示下さい。また、トイレ手洗いには給湯設備は必要でしょうか。	事業者の提案に委ねます。 トイレ手洗いにあることは望ましいと考えます。
406	74	5	5	1	5.7.1.1	給水設備	生活用水は上水道を使用することとありますが、別紙1に上水取合い点とありますが、既存敷地内給水管からの分岐が可能なものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、事業者が直接敷地外から引き込む場合は、事業者の業務範囲にて、工事を行ってください。
407	74	5	5	1	5.7.1.3	生活用給水ポンプ	生活用給水ポンプは、2基以上(交互運転)となっておりますが、後述で、インバータ制御(自動交互、並列運転)とありますが、インバータ制御(交互運転)として宜しいでしょうか？	事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
408	78	5	5	2	2)	換気空調設備	会議室は概ね何㎡程度の広さが必要でしょうか	市の打合せができる程度の広さを有することを想定しています。
409	77	5	6	5	3	制御盤	0.2kW以上のものには、電流計が必要とのことですが、該当機器は「建築付帯設備」のみでしょうか？プラント関連機器については、電流計の設置は主要機器のみでよろしいでしょうか。	プラントも同様とします。
410	77	5	6	7	1	(4)電動機の運転方式	「電気室の換気ファンの発停を温度スイッチによること」としての記述がありますが、電気室の室内発熱対策をエアコンにて行う場合、換気ファンの発停は温度スイッチによらなくてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
411	78	5	6	7	(3)3)	屋外電灯 接地	工場棟から接地配線を分岐配線させ各灯具へ接続することで宜しいでしょうか。	電気技術基準に従い、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
412	79	5	6	9	(1)	避雷設備	建物高さが20m未満の場合、避雷設備は不要と考えてよろしいでしょうか？	設置することは考えています。建築基準法等に従い、事業者提案に委ねます。
413	79	5	6	10	(1)-1)	電話設備	電話設備について、「構内電話自動交換設備を設置」とありますが、本建物と既存建物は管理・運営上別建物で、内線電話等の連絡は無しと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
414	79	5	6	9	(2)	受雷部	建物高さが20m未満の場合は避雷針(受雷部)を設けないことで計画して宜しいでしょうか。	設置することは考えています。建築基準法等に従い、事業者提案に委ねます。
415	80	5	6	13		防犯設備	空配管以外の施設警備にかかる費用は全て運営・維持管理費に計上すると解釈してよろしいでしょうか。また防犯設備は、Ⅱ-26 10.4の内容に合致すればよいとの考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
416	80	5	6	16		その他	電池時計の設置対象は、居室のみでよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
417	81	5	7	1	1	土地造成工事	旧し尿処理施設解体(別途工事)後の地盤高、出来形及び、今回造成が必要な範囲を図面にてお示し願います又、車庫、洗車場については現況のままと考えて宜しいでしょうか。	解体後の地盤高は、TP19.8mとします。造成範囲については、別紙1に示す工事範囲を参考に、各地盤高については事業者提案に委ねます。車庫は撤去し、洗車場は残置します。
418	81	5	7	1	2	場内道路工事	凍結深度のご指定があればご教示願います。	指定はございません。
419	82	5	7	1	3	簡易舗装補修工事	簡易舗装補修工事内容は舗装部分のみとし、側溝、柵、縁石等の構造物は現状のままということで宜しいでしょうか。	第2回質問回答にて回答します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
420	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	堰堤の掘削、擁壁の設置に関して、河川法等の制限は無く、設計、施工が出来るものと考えてよろしいでしょうか。	堤防道路取付坂路改良の際、河川占用許可を受けている場所になります。構内道路拡張による河川管理者との協議・届出等は市が行い、事業者の支援を求めます。
421	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	既設場内道路拡張工事部分の現状の場内道路の路盤・舗装の断面仕様をお教え下さい。 (別紙12:周辺道路構造図では、アスファルト舗装断面が2種類記載されています。)	別紙12に示す「L」断面となります。
422	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	既設場内道路拡張工事は、既存ごみ処理施設建物側の緑地を撤去して場内道路を拡幅することとしてよろしいでしょうか？	土手側に拡張することを想定しています。
423	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	「堰堤の掘削」とありますが、“堰堤”は敷地外ではないのでしょうか？また、堰堤を掘削して場内道路を広げる場合、敷地境界との関係はどうなるのでしょうか？また、堰堤の所有管理者への協議・届出等は長岡市がおこなうものとしてよろしいでしょうか？	堤防道路取付坂路改良の際、河川占用許可を受けている場所になります。構内道路拡張による河川管理者との協議・届出等は市が行い、事業者の支援を求めます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
424	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	既設場内道路拡張に伴い、影響を受ける堰堤部分の現況レベル等が解る資料が御座いましたら御教示願います。	必要資料の閲覧を可能とします。
425	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	「既存の電気設備等を移設し、必要に応じ設備を増設すること」とありますが、「既存の電気設備等」とは道路灯と考えてよろしいでしょうか。仕様、設置位置、台数、電源系統の分かる資料をご提示頂きたいお願い致します。	お見込みのとおりです。後段については、資料の閲覧を可能とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
426	81	5	7	1	4	既設場内道路拡張工事	「既存の電気設備等に移設し、必要に応じ設備を増設すること」とありますが、「既存の電気設備等」とは道路灯と考えてよろしいでしょうか。「必要に応じ設備を増設すること」とは、道路を拡張することにより、照度不足が発生する箇所には、外灯設備を増設することと考えてよろしいでしょうか。	道路灯です。事業者の提案に委ねます。
427	81	5	7	1	5	門扉・囲障工事	フェンスの仕様・高さ等の指定がある場合は、お教え下さい。 また、門扉記載箇所が不明です。設置する必要がある場合は、門扉幅・高さ・仕様等をお教え下さい。	門扉については、設置する必要があると考えておりますが、道路上は不要、建屋で壁がない部分においては必要と考えています。本施設の動線及びガス取り扱いを考慮し、事業者の提案を求めます。
428	82	5	7	1	5	門扉・囲障工事	フェンスの要求性能をお教え下さい(材質、耐荷重性能その他)	材質は提案に委ねます。
429	82	5	7	1	8	消雪パイプ設置工事	また、増設する外灯設備の電源は、バイオガス化施設より供給するものと考えてよろしいでしょうか。	設置場所により、事業者の提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
430	83	5	8	1		予備品	「以下に示す予備費」が示されていないと思料いたしますが、具体的な内容をご教示下さい。	本項目を削除します。
431	83	5	8	1		予備品	3.13.1に定義する予備品と、本条項の予備品との違いを具体的に教示下さい。	同一のものをご理解下さい。建築設備において必要なものも納入して下さい。
432	83	5	8	1	(3)	建物内備品	数量については別途協議によるとありますが、協議の結果提案時の見積から数量が増加した場合は、市が負担いただけたとの理解でよろしいでしょうか。市が負担いただけないのであれば、見積のため数量をあらかじめ明示いただけませんか。また、備品の所有は、市との理解で宜しいでしょうか。	建物内備品は、生ごみ施設内で使用することを想定しているため、事業者の負担とします。事業者の提案に委ねます。備品の所有については、お見込みのとおりです。
433	83	5	8	1	(3)	建物内備品	事務室、会議室の事務机、会議机、椅子は事業者側で納入しなくてもよろしいでしょうか。	必要数納入して下さい。なお、納入品についても市の所有とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
434	83	5	8	1	(3)	建物内備品	電動暗幕(会議室)は、当該施設の会議室に設置すると考えて宜しいでしょうか。 またその会議室の利用人数について、ご教示下さい。	本項目は削除します。
435	83	5	8	1		説明用調度品	説明用調度品は既設の環境衛生センター内の会議室に設置するとありますが、見学者は、環境衛生センター内の会議室において、DVD視聴やカタログ説明を、事業者から受けることと考えて宜しいでしょうか。	見学者の要望にもよりますが、原則として、環境衛生センター全体に関する説明は、市が行い事業者が補助すること、当該施設に関する説明は事業者が行うこととします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
436	83	5	8	2		説明用調度品等	説明装置の設置位置は、現環境衛生センターの会議室内とする・・・とありますので、生ごみバイオガス化施設内に見学者が一同に介して集まり、施設紹介等を行うことのできるスペース(大会議室等)は必要ないものと考えますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
437	83	5	8	2		説明用調度品等	説明用DVDは処理原理/処理過程/生ごみ分別に関する内容とし、建設期間中の経緯映像については含まないものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
438	83	5	8	2		説明用調度品	DVD記録媒体は一般用と小学生用の2種類を作成すると考えてよいですか	お見込みのとおりです。
439	83	5	8	2	1	PR用AV設備	本装置の設置位置は、現環境衛生センターの会議室と理解してよろしいですか。 その場合、現環境衛生センターの会議室には、見学者用のAV機器が存在しないと理解してよろしいですか。 既にAV機器があるのであれば、DVDソフトのみで対応可能と考えますが。	お見込みのとおりです。装置は納入して下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
440	83	5	8	2	1	PR用AV設備	TVチューナーについて、必要性が理解できません。 見学者に対してTV放送を見せる状況について御教授下さい。	会議室において、見学者以外でも使用することを想定しています。
441	83	5	8	2	1	PR用AV設備	型式に液晶プロジェクターによるDVD方式とありますので、 主要機器①液晶ディスプレイ(100インチ程度)は、液晶プロ ジェクター装置と100インチ程度投影可能なスクリーンの間 違いと思われます。 修正願います。	65inch程度の液晶ディスプレイとして下さい。
442	84	5	8	2	2	見学者説明装置(DVD付)	設置の必要な最低箇所数についてご教示下さい。	主要な箇所を使用するものとし、事業者の提案に委ねま す。
443	84	5	8	3		パンフレット等	パンフレットは大人用、子供用の2種類を作成すると考えて よいですか	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
444	84	5	8	4		雑用空気圧縮機	運用上、設置不要と判断される場合、削除しても宜しいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、設置して下さい。
445	87	5	7	1	8	消雪パイプ設置工事	「旧し尿処理施設敷地内の既存の揚水ポンプ及び焼却施設と旧し尿処理施設の間の既存の消雪パイプの撤去も含む。」とありますが、撤去対象範囲が明確に分かりません。図示にて御教示をお願い致します。	別途資料7に示します。 なお、「旧し尿処理施設敷地内の既存の揚水ポンプ及び焼却施設と旧し尿処理施設の間の既存の消雪パイプの撤去も含む。」は、「旧し尿処理施設北側道路部の既存の消雪パイプの撤去・再設置も含む。」と修正します。
446	54 55	4	8	4	2	5)表4-1原動機及び発電機の保護装置	本表は、参考扱いと考えて宜しいでしょうか。 (内部故障87は発電機容量10000kVA以下の場合電気設備技術基準上不要、発電装置メーカーによっては設けない保護装置が発生する、等が考えられる為です)	お見込みのとおりです。
447	59 60	4 4	11 11	1 3	1	3)高調波対策 (3)⑨高調波対策	新設『生ごみバイオガス化施設』のみ単独で対策することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、電力会社との協議等は、事業者で行って下さい。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
448	59 60 61	4 4 4	11 11 11	2 3 3	3 3 5	3)進相コンデンサ (2)③低圧進相コンデンサ	新設『生ごみバイオガス化施設』の力率管理は、高圧母線に進相コンデンサを設置し、バイオガス化施設高圧受電点にて一括管理として宜しいでしょうか。	生ごみバイオガス化施設において力率管理を行い、本施設を含め各施設において力率管理を行うこととしています。
449	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	図面にて「旧し尿処理施設(解体予定)」との表記がありますが、今回建物に関するエリアの既存建物解体、また、既存建物解体に伴う外灯等の配管配線盛り替え工事は、今回建物新築前に長岡市にて事前に行うものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
450	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	敷地境界をお教え下さい。 また、敷地CADデータ(現状配置図・敷地求積図)等の配布は可能でしょうか？	敷地境界については、都市計画区域とします。 CADデータをお渡しすることは可能です。
451	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	現状緑地範囲をお教え下さい。 また、敷地CADデータ(現状配置図・緑化範囲求積図)等の配布は可能でしょうか？	現状配置図は別紙1に示すとおりです。別紙1に示すCADデータをお渡しすることは可能です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
452	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	スケールが記載された敷地図(現状配置図)等の配布は可能でしょうか？	測量図のCADデータをお渡しすることは可能です。
453	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	敷地西側の堤防からのスロープ状道路は、敷地外でよろしいでしょうか？ 敷地外の場合、道路管理者は長岡市となるのでしょうか？ また、この道路の融雪パイプ埋設工事に伴う届出は、長岡市において手続きをおこなうものとしてよろしいでしょうか？	敷地、管理者については、お見込みのとおりです。 届出は長岡市が行うものとし、事業者の支援を求めます。
454	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	既存車庫北東側に既存屋外型キュービクルがありますが、このキュービクルの電気系統をお教え下さい。 また、このキュービクルも撤去としてよろしいでしょうか？ 撤去する場合は、長岡市により解体すると考えてよろしいでしょうか？	キュービクルの撤去については、旧し尿処理施設等解体工事に含まれています。
455	別紙 1	—	—	—	別紙 1	現況平面図及び整備計画図	既存し尿処理施設と既存RC造タンクとをつなぐパイプラックも今回解体撤去と考えるとよろしいでしょうか？	パイプラックの撤去については、旧し尿処理施設等解体工事に含まれています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
456	別紙1					現況平面図及び整備計画図(消雪パイプ施工)所	場内道路拡張範囲及び簡易舗装改修範囲にも消雪パイプ敷設は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
457	別紙1					現況平面図及び整備計画図(既設洗車場)	建設予定地北側の洗車場は、計画事業で撤去した場合、同規模の代替施設は必要ですか。	お見込みのとおりです。
458		別紙4				井戸設備仕様	NO.1～NO.9までの井戸ポンプが列記されていますが、要求水準書 I-6(3)「用水」にて「NO1(用水ポンプ1)については事業者の負担で管理出来るよう電源等については、本施設より給電するよう変更する」とされているため、本工事にて電源を改修し、使用するのは、NO.1ポンプのみであり、その他のNO.2～NO.9までのポンプの改修等は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	井水ポンプNO1以外については、事業者の使用を認めません。
459	別紙7					単位体積重量	加重平均値の欄の値が単純平均値になっていますが、単純平均値と加重平均値のどちらの値を採用するのでしょうか。	加重平均とします。別紙7の数値を「309kg/m ³ 」と修正します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
460	別紙7					事業者名	平成21年7月データから食品工場が1社減っていますが、重量ベースで全体の11%を占める食品工場を考慮しなくて良いのでしょうか。搬入がなくなったと解釈してよろしいでしょうか。	数値上、異常値と判断できため、想定量の幅が広がるため、除外をしたものであり、搬入がなくなるものではございません。
461	別紙9					生活環境影響調査書(概要版)	項目:ガス発生量の欄について、'メタンガス発生率'は'バイオガス発生率(メタン濃度50%換算)'、'メタンガス発生量'は'バイオガス発生量(メタン濃度50%換算)'との理解でよろしいでしょうか。	メタンガス発生率はバイオガス発生率(メタン濃度50%換算)、メタンガス発生量はバイオガス発生量(メタン濃度60%)です。
462	別紙11					システム構成	既設トラックスケールの製造メーカー名、品番等をご教示下さい。	メーカー;田中衡機工業所 型式;TCP-200/200S
463		別紙13				各種設備構造図	既存消雪パイプの位置や揚水ポンプの位置が示されているものと思いますが、図面が鮮明でなく、読解が困難です。略図でも構いませんので、撤去対象が判別可能な資料をご提示頂けないでしょうか。	別紙11に示すCADデータをお渡しすることは可能です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
464						脱臭設備	臭気対策に留意する旨読み取れますが、脱臭(箇所)場所の具体的な指定がなく、また提案書の評価項目にも臭気対策に対して評価する項目は見受けられません。臭気対策に対する強化提案は、どこで評価をいただけるのでしょうか。	臭気対策については法令遵守を大前提として要求水準で求めているものであり、独自の優れた提案があれば、事業全般の評価項目等で評価します。